

久留米市立地適正化計画(案)

< 資料編 >

平成 年 月 日

久留米市



## 目次

「1. はじめに」 関連.....	- 1 -
1. 立地適正化計画とは.....	- 2 -
◆根拠法.....	- 2 -
◆立地適正化計画制度創設の背景.....	- 2 -
2. 久留米市立地適正化計画の策定について.....	- 3 -
◆立地適正化計画の位置づけ.....	- 3 -
◆その他計画における「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の位置づけ.....	- 3 -
「2. 久留米市の現状と将来の課題」 関連.....	- 15 -
1. 分析条件・方法について.....	- 16 -
◆都市構造評価の分析にあたって.....	- 16 -
2. 久留米市の将来人口推計.....	- 17 -
(1)久留米市立地適正化計画における将来人口推計について.....	- 17 -
3. 久留米市の人口推移.....	- 18 -
4. 人口減少と高齢化により進展する課題.....	- 27 -
(1)財政及び公共施設等の管理.....	- 27 -
(2)公共交通.....	- 30 -
(3)中心市街地.....	- 35 -
(4)各種生活サービス施設の充足率及び徒歩圏の人口密度.....	- 39 -
(5)土地利用.....	- 57 -
(6)ハザード区域.....	- 59 -
(7)人口減少の更なる進行.....	- 60 -
4. 課題の整理.....	- 61 -
「4. 居住誘導区域」 関連.....	- 62 -
1. 居住誘導区域とは.....	- 63 -
◆居住誘導区域の基本的な考え方.....	- 63 -
2. 久留米市における居住誘導区域の設定について.....	- 64 -
◆久留米市における居住誘導区域設定の考え方.....	- 64 -
3. 届出制度について.....	- 75 -

「5. 都市機能誘導区域及び誘導施設」 関連 .....	- 76 -
5-1. 都市機能誘導区域 .....	- 77 -
1. 都市機能誘導区域とは .....	- 77 -
◆都市機能誘導区域の基本的な考え方 .....	- 77 -
2. 久留米市における都市機能誘導区域の設定について .....	- 78 -
◆久留米市における都市機能誘導区域設定の考え方 .....	- 78 -
5-2. 誘導施設 .....	- 88 -
1. 誘導施設とは .....	- 88 -
◆誘導施設の基本的な考え方 .....	- 88 -
◆誘導施設の設定 .....	- 88 -
2. 久留米市における誘導施設の設定について .....	- 90 -
(1) 誘導施設検討の流れ .....	- 90 -
(2) 地域特性からみる必要施設の検討【Step1】 .....	- 91 -
(3) 各拠点への誘導施設設定【Step2】 .....	- 102 -
(4) 必要な機能の充足状況【Step3】 .....	- 104 -
3. 誘導施設について(再掲) .....	- 111 -
4. 届出制度について .....	- 113 -
「7. 計画の評価」 関連 .....	- 114 -
1. 計画の目標値 .....	- 115 -
(1) 目標値について .....	- 115 -
(2) 目標値 .....	- 115 -
参考資料 .....	- 119 -
1. 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口結果 .....	- 120 -
2. 地域別カルテ(人口、人口密度、都市機能の人口カバー率、誘導区域図) .....	- 121 -
3. 中心点等の設定の考え方 .....	- 138 -
4. 各誘導区域に係る土地の取扱いについて .....	- 140 -

- この【資料編】は、【本編】を補足する各資料を掲載しています。
- (※)の付いている用語については、「参考資料」に解説を掲載しています。
- データ分析等については、端数処理の関係上合計が100%にならない、合計と一致しないことがあります。

◆和暦・西暦の記載について

区分	表示方法
法律の施行、各種計画の策定日	和暦のみ
図表	元号のアルファベット1文字 (昭和：S、平成：H)
その他本文	和暦、西暦を並列 例：平成27年(2015年)



## 「1. はじめに」 関連

---

『久留米市立地適正化計画』「1. はじめに」に関連し、以下の内容を記述します。

1. 立地適正化計画策定にあたり、計画策定の根拠法、立地適正化計画制度創設の背景、計画策定の意義と役割について
2. 久留米市立地適正化計画と久留米市のその他計画との関係（位置づけ）について更に、関連計画から久留米市のこれまでの「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりの考えについて

## 1. 立地適正化計画とは

### ◆根拠法

立地適正化計画は、次の法律に基づき策定しています。

#### 都市再生特別措置法

第81条 市町村は、都市計画法第四条第二項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であつて、都市機能の増進に著しく寄与するものをいう。以下同じ。）の立地の適正化を図るための計画（以下「立地適正化計画」という。）を作成することができる。

2～16（略）

### ◆立地適正化計画制度創設の背景

（国土交通省作成「都市再生特別措置法」に基づく立地適正化計画概要  
パンフレット 抜粋）

日本の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要です。

都市再生特別措置法（以下「法」という。）は、こうした背景を踏まえ、行政と住民や民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりに取り組むため、平成26年8月に改正されました。

これまでの制度との違いとして、「コンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」の連携が具体的に措置されたこと、また、「コンパクトなまちづくり」を進めるためには、居住や福祉などの民間の施設や活動が重要であることから、都市全体を見渡しながらかその誘導を図ることが焦点となっています。



## 2. 久留米市立地適正化計画の策定について

### ◆立地適正化計画の位置づけ

立地適正化計画は、市町村の総合計画、都道府県の都市計画区域マスタープランに即するとともに、市町村の都市計画マスタープランとの調和が保たれ、かつ、都市の防災に関する機能の確保が図られるよう配慮されたものでなければならないとされています。(法第81条第9・10項)

また、法定事項が記載された立地適正化計画が法定の手続きにより公表されたときは、市町村の都市計画マスタープランの一部とみなされます。(法第82条)

なお、市町村は、都市機能誘導区域と誘導施設等（うち、市町村及び特定非営利活動法人等が実施するもの）を記載した立地適正化計画を国土交通大臣に提出することができ、それにより、都市再生整備計画（法第47条第1項）の提出があったものとみなされます。(法第83条第9・10項)

### ◆その他計画における「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の位置づけ

前述の通り、立地適正化計画は、市町村の総合計画、都道府県の都市計画区域マスタープランに即し、市町村の都市計画マスタープランとの調和が保たれたものでなければならないとされ、立地適正化計画が法定の手続きにより公表されたときは、市町村の都市計画マスタープランの一部とみなされます。

また、立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりと連携した公共交通のネットワークを形成する計画とされており、公共交通関係の計画との連携が非常に重要となります。

このため、久留米市立地適正化計画を定めるにあたって、特に関連の強い各種上位計画及び交通関連計画における「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えについて以下に整理します。

## ①久留米市新総合計画 基本構想（平成13年度～平成37年度）

### <計画の目的>

「久留米市新総合計画（基本構想）」は、市の21世紀の都市づくりの指針となるものであり、基本理念と目指す都市の姿やそれを実現するための基本方針等を定めている

### <基本理念>（※久留米市新総合計画 基本構想）

「水と緑の人間都市」

- 個の存在や個性を尊重し、その自立性を大切に
- 自然と都市、人と人、人と自然の共生を大切に
- 本市の誇る地域資源である水と緑を大切に

### <目指す都市の姿>（※久留米市新総合計画 基本構想）

1. 誇りがもてる美しい都市久留米
2. 市民一人ひとりが輝く都市久留米
3. 活力あふれる中核都市久留米

### <立地適正化計画に関連する主な位置づけ>

- 目指す都市の姿と施策の柱・方向：誇りがもてる美しい都市久留米
  - ・ 都市発展の主軸をこれまでの経済性、効率性を追求した拡大成長型の都市づくりから、生活空間としての都市の形成へ移していくことが必要で、都市づくりの中に「美」を導入し、生活空間の質を高めていく
  - ・ 生活を支える基礎的な基盤の整備を着実に進めながら、それぞれの基盤がネットワーク化した、安心して快適な質の高い生活の土台づくりを進める。
  - ・ これまで築き上げてきた地域の資源（ストック）を最大限に活用し、都市機能の質的充実を図りながら、後世が継続して使い、積み上げていくに足る都市資産の蓄積を図る。
  - ・ 新しい生活様式による環境負荷が少ない持続可能な地域社会を目指した都市づくりを進める。
- 目指す都市の姿と施策の柱・方向：活力あふれる中核都市久留米
  - ・ 人口減少・超高齢社会においても、自立し、持続的に発展する県南の中核都市にふさわしい、「地力」と「風格」を持ち、活力あふれる都市づくりを進める。
  - ・ 市民のみならず広域の人々の多様なニーズや創造性を刺激する、多彩な楽しみにあふれ、多様な活動、交流の舞台にふさわしい都市空間の形成を進め、人と情報が行き交うにぎわいのあるまちづくりを進める。
  - ・ 中心市街地においては、住む人も訪れる人もまちを楽しみながら活動できる奥行き深いまちづくりを進め、広域商業やサービス、文化・情報などの拠点としての中心市街地の再整備を図る。
  - ・ 都市活力の源泉となる定住人口の確保に向け、戦略的かつ重点的な取り組み

を進めるとともに、医療や福祉、教育、文化芸術、スポーツ、商業など多様な広域の高次都市サービス機能の充実・強化を図り、福岡県第3の都市圏の拠点都市としての役割が果たせる都市づくりを推進する。

- ・ 久留米広域定住自立圏や筑後川流域クロスロード協議会など近隣市町村との連携において中心的な役割を果たすとともに、福岡県が進める筑後ネットワーク田園都市圏構想など県南全域が一体となった取り組みにも参画し、圏域の自治体間の連携と相互の機能分担を基本とした広域行政の推進に積極的に取り組む。

●土地利用の基本方針

- ・ 自然環境との共生や土地の持つ多面的な公益的機能の重視を基本に、長期的視点を持って総合的、計画的に利用し、未来の久留米市民に誇りと自信をもって継承していくべき久留米市国土の形成を図る。

○ストックとポテンシャルを生かした土地利用

○主体的な地域づくりに配慮した土地利用

○広域の視点を持った土地利用

●基本構想推進に当たって：機能的でコンパクトな行政経営を進めるまち

- ・ 新たな都市づくりに対する投資は、目指す都市の姿の実現に対して効果的に厳選して行う。そのためにも、豊かな自然や歴史・文化及び蓄積された社会資本など、有形・無形の地域資源(ストック)の価値を多面的に見直し、今後の都市づくりに生かしていく。

### 第3次基本計画（平成27年度～平成31年度）

#### <計画の目的>

21世紀における久留米市の都市づくりの指針となる「久留米市新総合計画 基本構想」（平成12年）に定めた都市の姿の実現に向けて、中期的に取り組む基本的な施策を体系的・戦略的に示したもので、久留米市の都市づくりの基盤となる計画

#### <基本理念>（※久留米市新総合計画 基本構想）

「水と緑の人間都市」

#### <目指す都市の姿>（※久留米市新総合計画 基本構想）

1. 誇りがもてる美しい都市久留米
2. 市民一人ひとりが輝く都市久留米
3. 活力あふれる中核都市久留米

#### <立地適正化計画に関連する主な位置づけ>

##### ●基本的視点：超高齢社会など時代を見据えた都市の構築

- ・ これまでの人口増加社会における都市発展の礎となった市街地の広がりや、これからの人口減少社会では、逆に、道路や上下水道、交通、商業、医療など市民生活を支える都市基盤の維持、管理を困難にし、都市経営を圧迫するとともに、さまざまな社会的弱者を生み出す要因ともなる。このため、市街地の拡大を抑制しながら、効率的な都市形態へと転換し、市域の均衡ある発展とともに環境への負荷の少ない都市空間の整備を目指す。

##### ●各論：①快適な都市生活を支えるまち

- ・ 都市機能の維持と市域の均衡ある発展を図るため、市街地の拡散的拡大を抑制しながら、中心拠点と地域の生活拠点などが相互に機能を補完し合う、ネットワーク型のコンパクトな都市づくりを進める。
- ・ 社会環境の変化に対応した、持続可能な都市構造の形成を図るため、広域的な高次都市機能や都市型住宅が集積した、魅力的で賑わいのある中心拠点を形成するとともに、暮らしに密着した地域の生活拠点の充実を図る。
- ・ 市街化区域内の低・未利用地の宅地化促進など、まちなか居住を推進するとともに、鉄道駅周辺においては、居住環境の整備を促進する。
- ・ 総合的な交通体系の将来ビジョンのもと、路線バスの再編や新駅設置の促進など、交通機関の結節機能強化や輸送機能強化、利便性向上に取り組み、公共交通の利用促進を図る。

##### ●各論：②人と情報が行き交うにぎわいのあるまち

- ・ 広域求心力の中核を担うべきである中心市街地において、久留米シティプラザを核にさまざまな都市空間を活用したにぎわいづくり、日常・非日常の双方に対応した多様なサービスの提供、居住環境も含めすべての世代が快適に過ごせる環境整備など官民が連携して活性化に向けた取組みを推進する。
- ・ 中心市街地エリア内に、商業機能や都市福利機能など本市の中心拠点として必要な機能の整備を推進する。

- ・ 中心市街地におけるまちなか居住の推進や就労の場の創出に取り組むとともに、来街者、居住やそれぞれのニーズをとらえた商業をはじめとする多様なサービスの提供、創出を促進する。

## ②久留米市キラリ創生総合戦略（平成27年10月（平成28年3月改定版））

### <計画の目的>

平成26年11月に、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に施行された、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき定められた国の「長期ビジョン」「総合戦略」を受けて定める地方版総合戦略

久留米市人口ビジョンの将来展望を踏まえ、基本計画に掲げる、人口30万5千人を維持することを目的として戦略期間内の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた計画

### <基本目標>

- (1) 安定した雇用を創出する
- (2) 久留米市への新しい人の流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 安心な暮らしを守る
- (5) 広域拠点の役割を果たす

### <立地適正化計画に関連する主な位置づけ>

- 施策の基本的方向：安定した雇用を創出する
  - ・ 久留米市の高度医療都市という特長を地域の発展につなげるため、研究開発機能の拡充や研究開発などを支援するとともに、近隣のがん関連研究治療機関との連携などによるがん治療拠点化を推進
- 施策の基本的方向：久留米市への新しい人の流れをつくる
  - ・ 自然や歴史、フルーツ、酒蔵など、市内全域に広がる個性的で豊富な地域資源を活かした地域観光の開発を進めるとともに、久留米シティプラザ、市立美術館、久留米総合スポーツセンターなどの新たな拠点施設を活用した魅力ある事業を展開し、文化芸術、音楽、スポーツの持つ力で人を呼び込む取り組みを進める。
- 施策の基本的方向：安心な暮らしを守る
  - ・ 中心拠点への広域的な都市機能や都市型住宅の集積等により、まちの魅力と賑わいを創出するとともに、周辺地域の拠点となる生活拠点の機能を充実させ、関係者との協働による地域コミュニティの維持、買い物や移動手段の確保など、地域の特性を活かした周辺地域の形成を図る。
- 施策の基本的方向：広域拠点の役割を果たす
  - ・ 久留米広域連携中枢都市圏を形成し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の各施策を推進する。

### ③久留米市国土利用計画

#### <計画の目的>

国土利用計画法第8条の規定に基づき、久留米市の区域における国土の利用に関する基本的事項を定める計画

#### <基本理念>

「水と緑の人間都市の形成と未来への継承」

#### <基本方針>

1. ネットワーク型のコンパクトな都市づくり
2. 美しい郷土を次世代へ引き継ぐ都市づくり
3. 安全で安心な市民生活が送れる都市づくり
4. 活力を生み出す都市づくり
5. 広域拠点としての役割を果たす都市づくり

#### <立地適正化計画に関連する主な位置づけ>

- 基本方針：ネットワーク型のコンパクトな都市づくり
  - ・ 広域的な高次都市機能や都市型住宅が集積した中心拠点と、暮らしに密着した生活拠点の充実を図るなど、コンパクトな都市づくりを進める。
  - ・ 拠点間を公共交通や幹線道路網で結びつけ、拠点の個性が一体となりながら相乗的な魅力を発揮できる都市づくりを進める。
- 住宅利用の基本方針
  - ・ 人口減少社会の進行や超高齢社会に対応したコンパクトな都市づくりを進めるとともに、良好な景観形成や住宅ストックの質的向上など、成熟社会に対応した居住環境の形成に努める。
  - ・ 中心拠点においては、久留米シティプラザを核として、商業機能や都市福利機能など高次都市機能の集積を図るとともに、JR久留米駅・西鉄久留米駅を結ぶ「中心市街地活性化基本計画」区域内を中心に、市街地再開発の促進や支援、地域優良賃貸住宅の供給など、まちなか居住を推進し都心部の再生を図る。
  - ・ 市域内に複数の地域生活拠点を設け、地域の特性を活かした定住促進を図るとともに、鉄道駅周辺のポテンシャルを活かした沿線居住促進に向け、市街地開発事業や地区計画等を活用した定住の受け皿となる住宅地の形成に向けた取り組みを進める。
  - ・ 市民の生活に必要な移動手段である公共交通利用が不便な地域については、地域との協働による生活支援交通の導入により、誰もが気軽に安心して利用できる公共交通の環境整備を図る。



#### ④筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

##### <都市づくりの基本理念>

1. 持続可能な、快適で魅力ある都市生活を支える集約型の都市づくり
2. 誇りがもてる美しい都市づくり
3. 地力のある都市づくり
4. 自然の保護や都市ストック活用により、環境にやさしいまちづくりを進める
5. 住民が主体の参加と協働によるまちづくりを進める

##### <都市づくりの目標>

「地域色を生かした文化と産業を育む田園都市圏※の形成をめざす筑後都市圏」  
※田園都市圏:「筑後ネットワーク田園都市圏構想」において定義された筑後都市圏のイメージであり、自然・田園地帯に個性的な都市が分散した都市圏のことを指す。

##### <都市構造の形成方針>

###### ●都市構造の形成方針

- ・ これまでの“拠点を中心とした都市づくり”から、“拠点と公共交通軸による集約型の都市づくり”へと拡充を図り、便利な場所で暮らせる集約型の都市づくりを進めていく。久留米市の拠点、公共交通軸は以下の通り

**広域拠点**：JR・西鉄久留米駅周辺

**拠点**：JR 田主丸駅周辺、西鉄北野駅周辺、西鉄犬塚駅周辺、久留米市役所城島総合支所周辺

**基幹公共交通軸**：JR 九州新幹線、JR 鹿児島本線、JR 久大本線、西鉄天神大牟田線、西鉄甘木線

**公共交通軸**：久留米市役所城島総合支所周辺～西鉄大善寺駅

###### ●集約型都市づくりによる効果

- ・ 集約型都市づくりを目指し、拠点に加えて公共交通軸を新たに設定することで、商業、医療、文化などをはじめとした生活サービスなどの都市機能を、公共交通が使いやすい沿線に呼び戻していく。

###### ●公共交通軸沿線のまちづくりの促進

- ・ 拠点と公共交通軸による集約型の都市づくりを進める一つの方策として、高齢者や環境にやさしい公共交通軸の沿線に居住を誘導し、居住者が医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスを利用できるようにすることが必要。そのため、公共交通軸の沿線の自治体間で、これらの生活サービスを利用できるよう相互に補完する沿線都市群の形成を目指す。



## ⑤久留米市都市計画マスタープラン（平成24年12月）

### <計画の目的>

都市全体及び地域ごとの将来像を具体的に示し、都市づくりの課題とそれに対応した整備方針を明らかにするための総合的な方針であり、市民や事業者と行政が協働によるまちづくりを進めていく上での指針となる計画

### <都市づくりの目標>

1. 安全・安心な暮らしを支えるコンパクトな都市づくり
2. 地域特性を活かした土地利用目標による魅力あふれる都市づくり
3. 水と緑に恵まれた環境と共生する都市づくり
4. 人、物、情報が行き交う活力ある都市づくり

### <将来都市構造>

コンパクトな拠点市街地の形成と拠点をネットワークする都市構造

### <立地適正化計画に関連する主な位置づけ>

- 都市づくりの目標：安全・安心な暮らしを支えるコンパクトな都市づくり
  - ・ 効率的な都市経営を行うため、居住、商業、業務、教育、文化などの多様な機能がコンパクトにまとまった生活圏の形成を目指し、まちなか居住の推進を図る。
  - ・ 周辺部においても、鉄道駅などの交通拠点を中心に居住機能と身近な生活機能を融合させ、交通サービスを楽しむ沿線居住の推進を図る。
- 将来都市構造の考え
  - ・ 恵まれた水と緑を大切にしつつ、市街地の中心地区や市域内の各市街地がコンパクトにまとまり、それらを連携する都市構造を形成する。
  - ・ 中心市街地の都市機能をさらに高めるとともに、市域に点在する地域の生活の拠点について、個性を活かしつつ必要に応じた都市機能を充実させながら、互いに連携を強化・充実させることで不足する機能を補完しあい、持続可能な都市を実現する。

## ⑥久留米市都市交通マスタープラン（平成25年2月）

### <計画の目的>

交通分野において、久留米都市計画マスタープランで描かれた将来都市構造を支える交通体系の構築を図るとともに、様々な社会情勢の変化に対応できる交通体系の構築を図っていくために、自動車や公共交通等の様々な移動手段における総合的な交通施策の指針を定めた計画

### <都市交通の目標像>

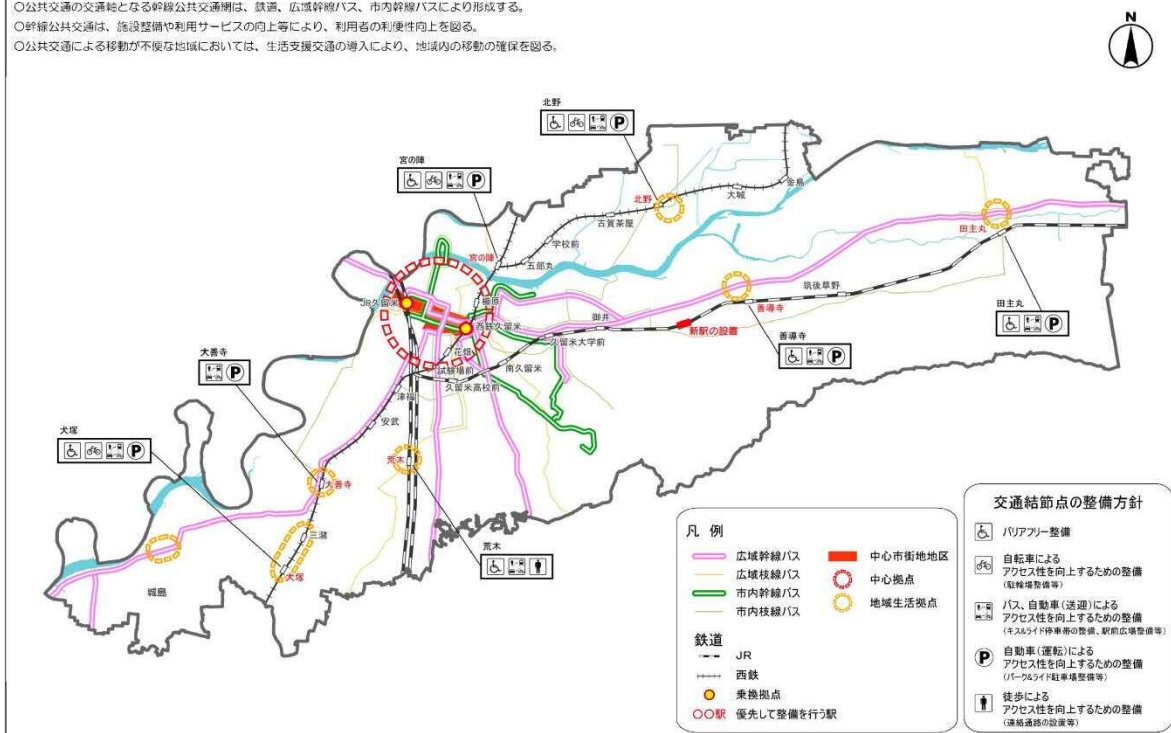
1. 久留米市の強みを活かし、活力を育む交通体系をつくる
2. 誰もが安全・快適で、安心して暮らせる交通体系をつくる

### <立地適正化計画に関連する主な位置づけ>

- 基本方針と施策の方向性：市域内外の連携を支える幹線公共交通網を形成
  - ・ 市域内外の移動を支える鉄道や幹線バスの機能向上を図り、他都市や市内各拠点との連携・交流を促進する幹線公共交通網を構築する。

《将来公共交通網形成の基本的考え方》

- 公共交通の交通軸となる幹線公共交通網は、鉄道、広域幹線バス、市内幹線バスにより形成する。
- 幹線公共交通は、施設整備や利用サービスの向上等により、利用者の利便性向上を図る。
- 公共交通による移動が不便な地域においては、生活支援交通の導入により、地域内の移動の確保を図る。

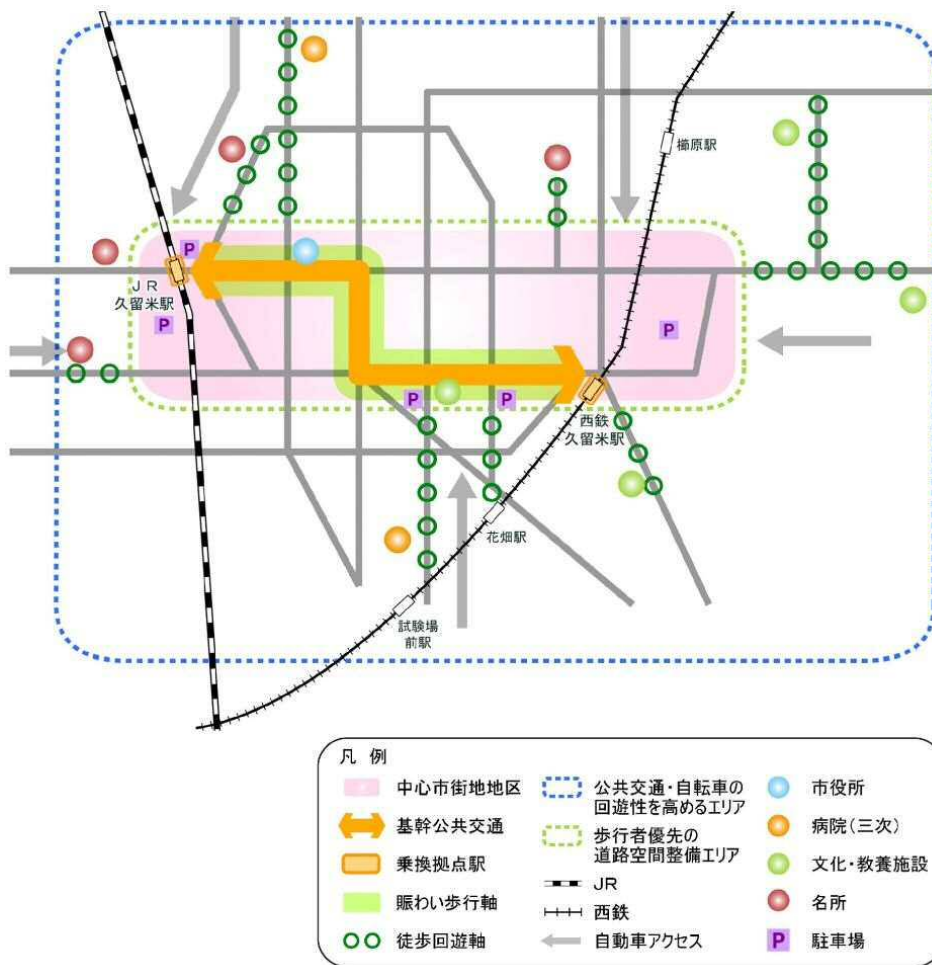


### <将来公共交通網>

出典：久留米市都市交通マスタープラン（平成25年）

<立地適正化計画に関連する主な位置づけ>

- 基本方針と施策の方向性：魅力と賑わい溢れる中心拠点づくりを支援する交通環境を形成
  - ・ 中心拠点における徒歩・自転車・公共交通の回遊性・利便性を高めることにより、快適で利便性の高い交通環境を構築する。
  - ・ 出来る限り自動車の流入を軽減させ、公共交通や徒歩、自転車を主体とする移動環境の構築を図る。
  - ・ JR久留米駅と西鉄久留米駅を繋ぐ区間については、基幹公共交通の利用環境の向上、賑わい歩行軸の整備を行い、歩いて暮らせる移動環境の充実を図る。
  - ・ 中心市街地地区周辺の主要施設への徒歩回遊軸の整備や自転車利用環境の向上、新たな交通システムの導入を行い、中心拠点内の回遊性向上を図る。
- 基本方針と施策の方向性：多様なニーズに見合った生活交通を充実
  - ・ 公共交通空白地域だけでなく、その他の地域の交通需要や交通特性を考慮しながら、誰もが安心して暮らせる生活に必要な交通を確保する。



<中心拠点の将来交通網>

出典：久留米市都市交通マスタープラン(平成25年)

## ⑦久留米市地域公共交通網形成計画（平成27年8月）

### <計画の目的>

地域が目指す将来像を実現していくための地域公共交通のあり方を検討するとともに、本市が抱える地域公共交通の問題に対応し、将来にわたって市民の生活を支える“持続可能な地域公共交通体系”の構築に向けた取り組みを定めるもの

### <地域公共交通の目標像及び基本方針>

#### 1. 久留米市の強みを活かし、活力を育む地域公共交通体系

基本方針：市域内外の連携を支える地域公共交通網を形成

- ・ 市域内外の移動を支える鉄道や幹線バスの機能向上を図るとともに、多様な交通サービスの連携を強化し、市内外から中心拠点へのアクセスを強化し、他都市や市内各拠点との連携・交流を促進する地域公共交通網を構築する。

基本方針：魅力と賑わい溢れる中心拠点づくりを支援する地域公共交通環境を形成

- ・ 中心拠点における公共交通のさらなる充実を図ることにより、快適で利便性の高い地域公共交通環境を構築する。

基本方針：地域資源を活かした観光振興を支援する地域公共交通環境を形成

- ・ 九州新幹線の全線開業に伴う遠方からの新しい需要を周辺観光地等まで広げることにより、地域活性化に寄与する地域公共交通環境を構築する。

#### 2. 誰もが安全・快適で、安心して暮らせる地域公共交通体系

基本方針：多様なニーズに見合った生活交通を充実

- ・ 公共交通空白地域はもちろんのこと、その他の地域についても交通需要や交通特性を考慮しながら、誰もが安心して暮らせる生活に必要な公共交通を確保する。

基本方針：誰にとっても安全な地域公共交通環境を整える

- ・ 高齢者や障害者、外国人等の移動が困難な人にとっても、日常生活において安全・円滑に移動できる地域公共交通環境を構築する。

基本方針：誰にとっても安全な地域公共交通環境を整える

- ・ 高齢者や障害者、外国人等の移動が困難な人にとっても、日常生活において安全・円滑に移動できる地域公共交通環境を構築する。

基本方針：公共交通利用者の維持・拡大を図る

- ・ 将来にわたって市民の安全・安心な暮らしを支え続ける持続可能な地域公共交通体系の構築に向けて、公共交通利用者の減少に歯止めをかけ、維持・拡大を図る取り組みを実施する。

## 「2. 久留米市の現状と将来の課題」 関連

『久留米市立地適正化計画』「2. 久留米市の現状と将来の課題」に関連し、以下の内容を記述します。

1. 現状と課題を整理するにあたり、分析条件・方法

2. 都市の現状について

また、立地適正化計画において今後のまちづくりの方向性を考えるうえで、人口減少社会にあっても市民生活、都市活動や財政運営の持続性を確保していくことが重要となることから、都市の現状に加え、市民生活の利便性、公共交通の利便性、災害に対する安全性、財政の健全性に係る内容を整理

4. 上記分析を踏まえた、久留米市の課題について

- この【資料編】は、【本編】を補完する各資料を掲載することとしますが、第2章久留米市の現状と将来の課題については、【本編】に記述した図・表他についても掲載しています。

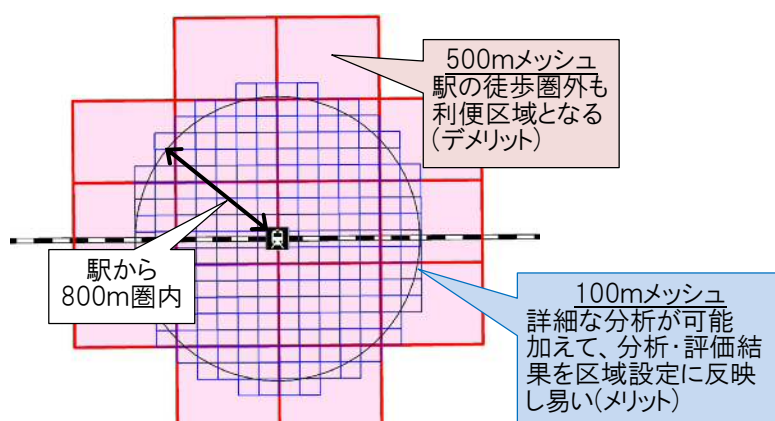


## 1. 分析条件・方法について

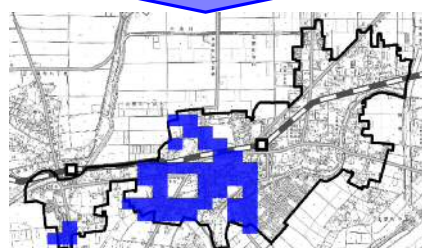
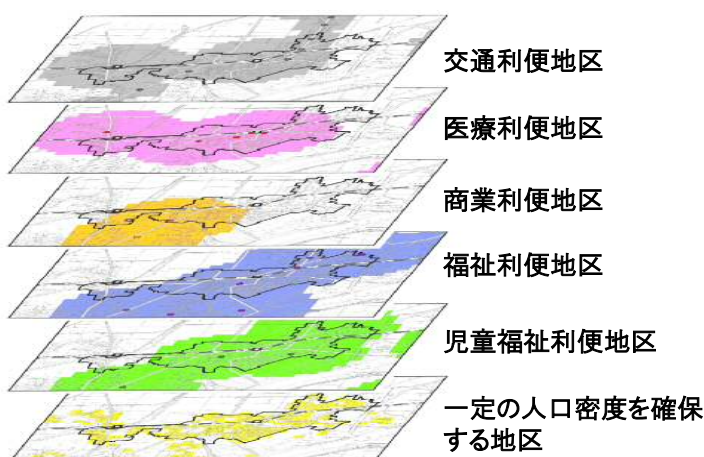
### ◆都市構造評価の分析にあたって

#### ①100mメッシュ単位による分析

- 都市の利便性に係る評価をはじめ、都市構造評価の分析にあたっては、都市を100mメッシュに区切り、各100mメッシュを地区単位として分析を進めています。
- 「都市構造の評価に関するハンドブック」による分析は500mメッシュが基本ですが、100mメッシュとすることで、駅やバス停からの徒歩圏として設定される800m圏、300m圏を踏まえたより詳細な分析が可能となります。また、久留米市では用途地域外に集落が多く分布しており、各地区の利便性を的確に把握するには詳細な分析が有効となることから、100mメッシュとしました。



#### <100mメッシュと500mメッシュの比較>



#### <100mメッシュを用いた都市構造評価例>

## 2. 久留米市の将来人口推計

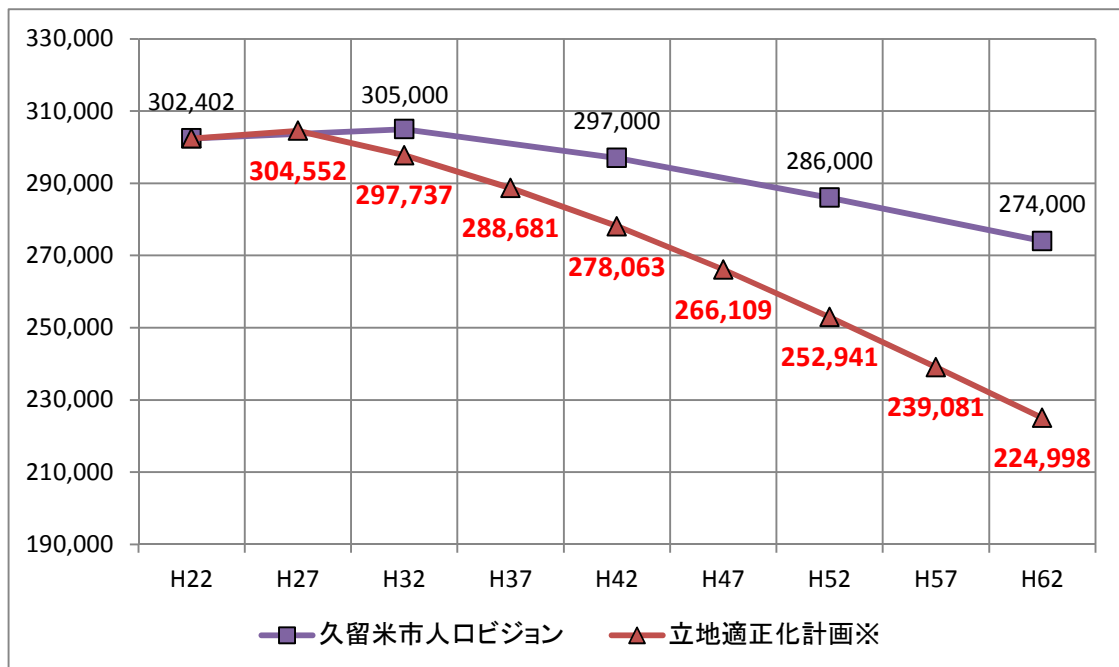
- ✓ 本市の将来都市構造を検討する上で基本指標となる、将来人口について整理します。

### (1) 久留米市立地適正化計画における将来人口推計について

立地適正化計画策定における居住誘導区域は、将来の人口等の見通しを踏まえた適切な範囲に設定されることとなります。このことから、人口等の将来の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口の値を採用すべきであり、仮に市町村が独自の推計を行うとしても国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の値を参照すべきであるとされています。(都市計画運用指針)

このため、本計画で用いる将来人口推計については、国立社会保障人口問題研究所(社人研)の推計値を基本とし、近年の実人口の増加分を踏まえた値としています。

なお、久留米市人口ビジョンでは、短期的な展望としては、久留米市新総合計画第3次基本計画の各施策の実施効果により、平成32年度(2020年度)当初が30万5千人を見込んでいます。また、長期的な展望としては、出生率の上昇や人口移動を均衡にすることで、平成52年度(2040年度)末が28万6千人、平成62年度(2050年度)末が27万4千人を目指しています。



※国立社会保障人口問題研究所の推計値に平成27年国勢調査結果を補正し算出

＜久留米市人口の将来見通し＞

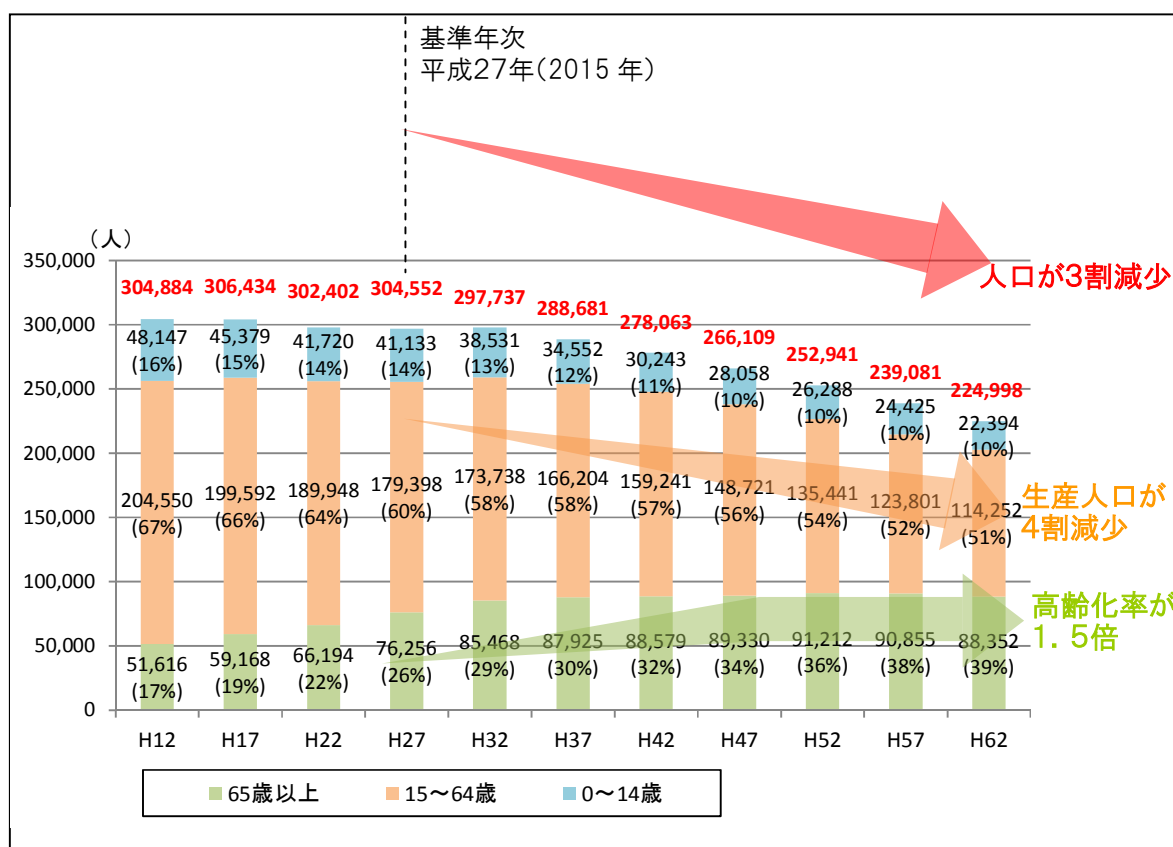
資料: 国勢調査、久留米市人口ビジョン、日本の将来人口(国立社会保障人口問題研究所)

### 3. 久留米市の人口推移

- ✓ 立地適正化計画検討に当たっては、都市全体、地区別に人口分布や高齢化等の推移などを把握したうえで、将来における都市の課題を整理することが重要です。
- ✓ そこで、将来人口の見通し、年齢別人口構成や人口分布状況の推移を整理します。また人口を基本とした都市構造の推移を把握するため、人口集中地区（DID）地区の状況や人口集積地区（久留米市独自手法）の推移を整理します。

#### ①久留米市の将来人口の見通し

- 人口総数は、平成27年（2015年）時点で304,552人
- 昭和35年（1960年）以降増加が続いていたが、平成17年（2005年）をピークに減少。
- 将来の人口は、人口減少が顕著で、平成62年（2050年）には約31%減少
- 高齢者（65歳以上）は約1万人増加、年少人口（0歳～14歳）は約2万人減少



※平成27年(2015年)以前(実績値)は人口総数に年齢不詳人口が含まれる。

<年齢別人口の推移>



②地域別・地区別人口の見通し

②-1 地域別人口の推移

- 平成22年(2010年)から平成62年(2050年)の人口増減率をみると、久留米中心地域では23%程度減少し地域の中で最も減少率が低い
- 一方、善導寺、田主丸、城島地域では、35%程度減少
- 三潴地域を除いて、用途地域外での減少率が高い

表：地域別人口の推移(増減数、増減率)

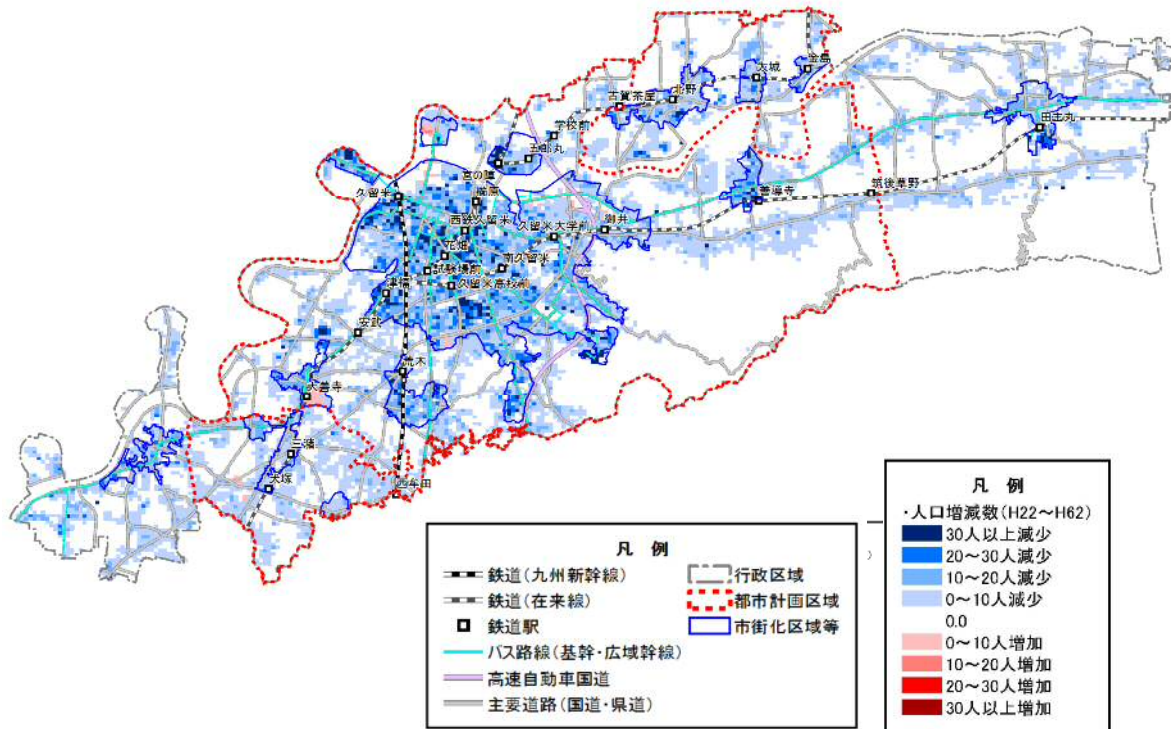
	H12	H22		H42			H62				
		対H12 増減数	対H12 増減率	対H22 増減数	対H22 増減率	対H22 増減数	対H22 増減率				
久留米地域	中心地域	190,700	192,698	1,998	1.0%	181,570	-11,128	-5.8%	149,325	-43,373	-22.5%
	善導寺地域	16,014	14,645	-1,370	-8.6%	12,554	-2,090	-14.3%	9,515	-5,130	-35.0%
	荒木地域	14,743	14,141	-602	-4.1%	12,506	-1,635	-11.6%	9,808	-4,333	-30.6%
	大善寺地域	15,086	15,009	-77	-0.5%	13,900	-1,109	-7.4%	11,308	-3,701	-24.7%
		236,543	236,493	-50	-0.0%	220,530	-15,963	-6.7%	179,956	-56,537	-23.9%
田主丸地域	21,532	19,906	-1,626	-7.6%	16,690	-3,216	-16.2%	12,841	-7,065	-35.5%	
北野地域	17,404	17,376	-28	-0.2%	15,467	-1,909	-11.0%	12,208	-5,168	-29.7%	
城島地域	13,946	12,867	-1,079	-7.7%	10,558	-2,309	-17.9%	8,109	-4,758	-37.0%	
三潴地域	15,459	15,760	301	1.9%	14,818	-942	-6.0%	11,884	-3,876	-24.6%	
久留米市計	304,884	302,402	-2,482	-0.8%	278,063	-24,339	-8.0%	224,998	-77,404	-25.6%	

表：地域別・地区別人口の推移(増減数、増減率)

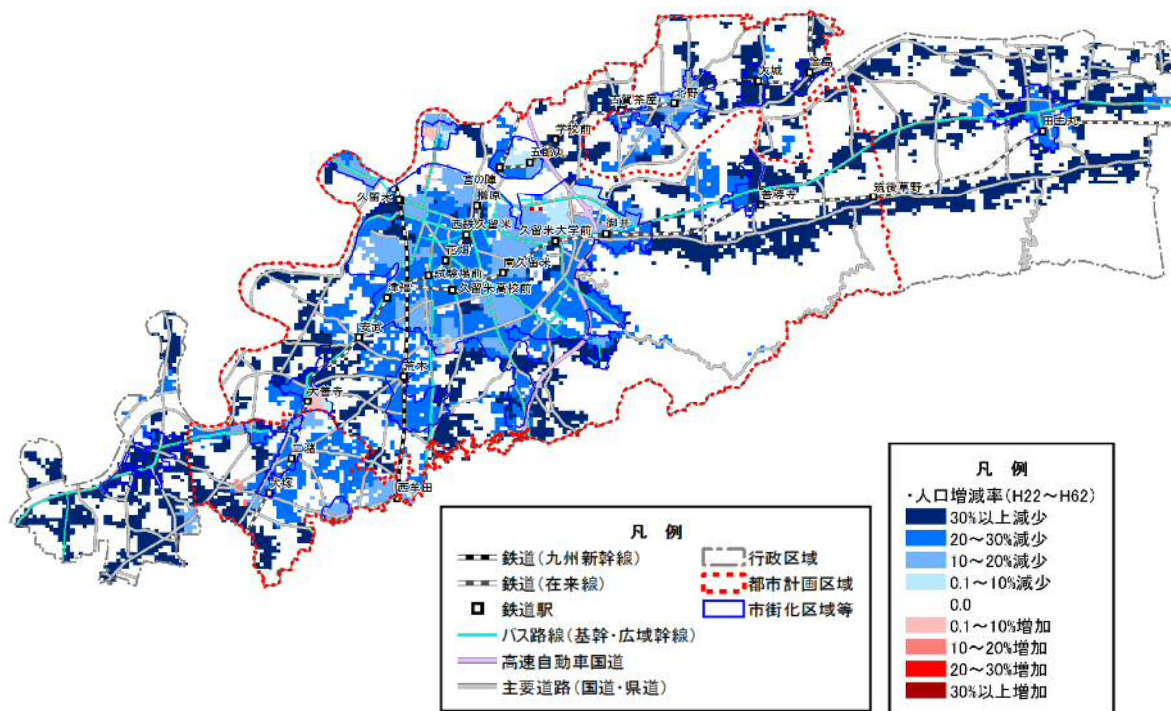
		H12		H22			H42			H62			
		人口	比率	人口	比率	増減率	人口	比率	増減率	人口	比率	増減率	
久留米市計	中心地域	用途地域内	178,400	93.6	181,411	94.1	1.7	171,678	94.6	▲ 3.8	141,647	94.9	▲ 20.6
		用途地域外	12,299	6.4	11,287	5.9	▲ 8.2	9,892	5.4	▲ 19.6	7,678	5.1	▲ 37.6
		190,700	100.0	192,698	100.0	1.0	181,570	100.0	▲ 4.8	149,325	100.0	▲ 21.7	
	善導寺地域	用途地域内	5,021	31.4	4,842	33.1	▲ 3.6	4,345	34.6	▲ 13.5	3,399	35.7	▲ 32.3
		用途地域外	10,994	68.6	9,803	66.9	▲ 10.8	8,210	65.4	▲ 25.3	6,115	64.3	▲ 44.4
		16,014	100.0	14,645	100.0	▲ 8.6	12,554	100.0	▲ 21.6	9,515	100.0	▲ 40.6	
	荒木地域	用途地域内	8,045	54.6	7,956	56.3	▲ 1.1	7,231	57.8	▲ 10.1	5,758	58.7	▲ 28.4
		用途地域外	6,698	45.4	6,185	43.7	▲ 7.6	5,275	42.2	▲ 21.2	4,050	41.3	▲ 39.5
		14,743	100.0	14,141	100.0	▲ 4.1	12,506	100.0	▲ 15.2	9,808	100.0	▲ 33.5	
	大善寺地域	用途地域内	6,830	45.3	7,287	48.6	6.7	7,192	51.7	5.3	6,198	54.8	▲ 9.3
		用途地域外	8,256	54.7	7,721	51.4	▲ 6.5	6,708	48.3	▲ 18.7	5,110	45.2	▲ 38.1
		15,086	100.0	15,009	100.0	▲ 0.5	13,900	100.0	▲ 7.9	11,308	100.0	▲ 25.0	
田主丸地域	用途地域内	198,296	83.8	201,496	85.2	1.6	190,445	86.4	▲ 4.0	157,003	87.2	▲ 20.8	
	用途地域外	38,247	16.2	34,997	14.8	▲ 8.5	30,085	13.6	▲ 21.3	22,953	12.8	▲ 40.0	
	236,543	100.0	236,493	100.0	▲ 0.0	220,530	100.0	▲ 6.8	179,956	100.0	▲ 23.9		
北野地域	用途地域内	10,298	59.2	10,639	61.2	3.3	9,604	62.1	▲ 6.7	7,685	63.0	▲ 25.4	
	用途地域外	7,106	40.8	6,737	38.8	▲ 5.2	5,863	37.9	▲ 17.5	4,523	37.0	▲ 36.4	
	17,404	100.0	17,376	100.0	▲ 0.2	15,467	100.0	▲ 11.1	12,208	100.0	▲ 29.9		
城島地域	用途地域内	3,677	26.4	3,461	26.9	▲ 5.9	2,871	27.2	▲ 21.9	2,197	27.1	▲ 40.3	
	用途地域外	10,269	73.6	9,406	73.1	▲ 8.4	7,687	72.8	▲ 25.1	5,912	72.9	▲ 42.4	
	13,946	100.0	12,867	100.0	▲ 7.7	10,558	100.0	▲ 24.3	8,109	100.0	▲ 41.9		
三潴地域	用途地域内	4,914	31.8	4,752	30.2	▲ 3.3	4,571	30.9	▲ 7.0	3,722	31.3	▲ 24.3	
	用途地域外	10,545	68.2	11,008	69.8	4.4	10,247	69.1	▲ 2.8	8,162	68.7	▲ 22.6	
	15,459	100.0	15,760	100.0	1.9	14,818	100.0	▲ 4.1	11,884	100.0	▲ 23.1		
久留米市計	用途地域内	223,008	73.1	225,914	74.7	1.3	212,312	76.4	▲ 4.8	174,437	77.5	▲ 21.8	
	用途地域外	81,876	26.9	76,488	25.3	▲ 6.6	65,751	23.6	▲ 19.7	50,561	22.5	▲ 38.2	
	304,884	100.0	302,402	100.0	▲ 0.8	278,063	100.0	▲ 8.8	224,998	100.0	▲ 26.2		

②-2メッシュ別人口増減

- 人口が多く集積する用途地域内で減少数が高い
- 減少率をみると、用途地域内では田主丸、城島地域で高く、その他用途地域縁辺部、用途地域外での減少率が高い



<人口増減数(2010年~2050年)>



<人口増減率(2010年~2050年)>

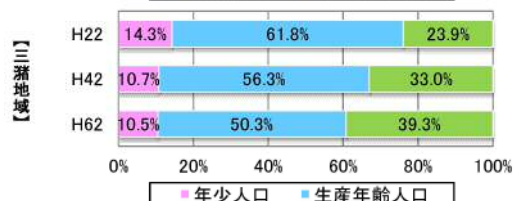
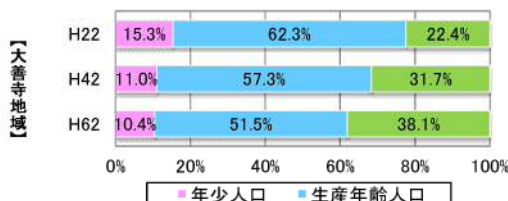
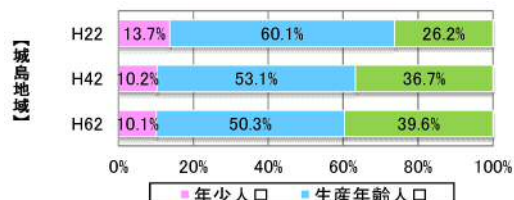
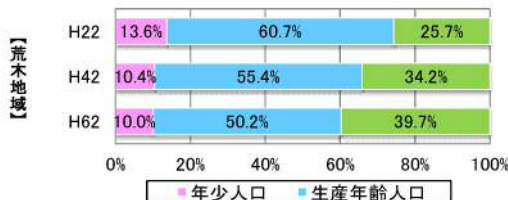
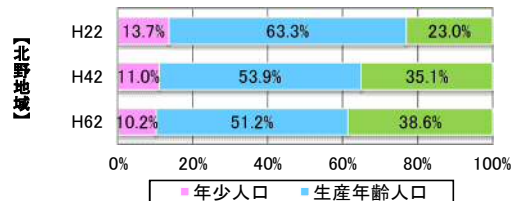
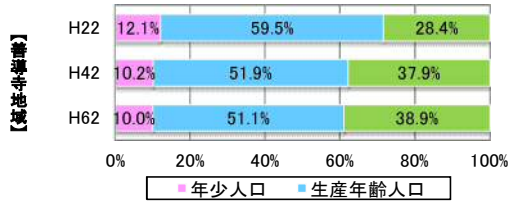
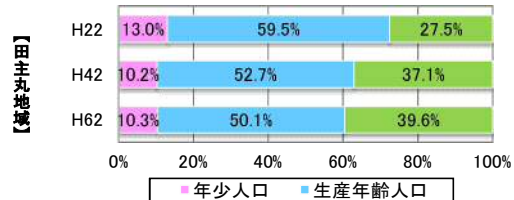
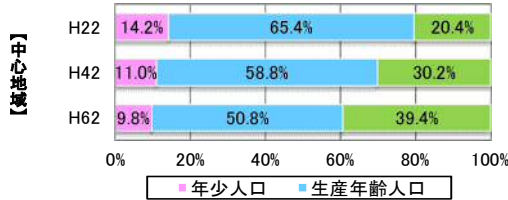
### ③地域別年齢構成人口の見通し

#### ③-1 地域別年齢構成人口の推移

- 地域別の高齢化率は、平成22年（2010年）善導寺地域の28.4%が最も高く、次いで田主丸地域27.5%、城島地域26.2%
- 平成62年（2050年）には、ほとんどの地域で40%程度となり、久留米中心地域を除いて高齢者人口が横ばい・減少し、人口減少の第2・第3段階※となる。

表：地域別年齢構成別人口の推移

	H22				H42				H62				
	年少人口	生産年齢人口	老年人口		年少人口	生産年齢人口	老年人口		年少人口	生産年齢人口	老年人口		
久留米地域	中心地域	192,698	27,395	125,935	39,368	181,570	20,054	106,747	54,769	149,325	14,660	75,902	58,763
		(100.0%)	(14.2%)	(65.4%)	(20.4%)	(100.0%)	(11.0%)	(58.8%)	(30.2%)	(100.0%)	(9.8%)	(50.8%)	(39.4%)
	善導寺地域	14,645	1,778	8,709	4,158	12,554	1,275	6,521	4,758	9,515	952	4,859	3,703
		(100.0%)	(12.1%)	(59.5%)	(28.4%)	(100.0%)	(10.2%)	(51.9%)	(37.9%)	(100.0%)	(10.0%)	(51.1%)	(38.9%)
	荒木地域	14,141	1,925	8,587	3,629	12,506	1,300	6,934	4,272	9,808	983	4,927	3,899
	(100.0%)	(13.6%)	(60.7%)	(25.7%)	(100.0%)	(10.4%)	(55.4%)	(34.2%)	(100.0%)	(10.0%)	(50.2%)	(39.7%)	
大善寺地域	15,009	2,293	9,355	3,361	13,900	1,535	7,965	4,400	11,308	1,173	5,824	4,311	
		(100.0%)	(15.3%)	(62.3%)	(22.4%)	(100.0%)	(11.0%)	(57.3%)	(31.7%)	(100.0%)	(10.4%)	(51.5%)	(38.1%)
久留米市計	236,493	33,391	152,586	50,516	220,530	24,164	128,167	68,199	179,956	17,768	91,512	70,676	
	(100.0%)	(14.1%)	(64.5%)	(21.4%)	(100.0%)	(11.0%)	(58.1%)	(30.9%)	(100.0%)	(9.9%)	(50.9%)	(39.3%)	
田主丸地域	19,906	2,591	11,835	5,480	16,690	1,708	8,793	6,189	12,841	1,322	6,437	5,082	
	(100.0%)	(13.0%)	(59.5%)	(27.5%)	(100.0%)	(10.2%)	(52.7%)	(37.1%)	(100.0%)	(10.3%)	(50.1%)	(39.6%)	
北野地域	17,376	2,378	11,000	3,998	15,467	1,709	8,332	5,426	12,208	1,246	6,250	4,712	
	(100.0%)	(13.7%)	(63.3%)	(23.0%)	(100.0%)	(11.0%)	(53.9%)	(35.1%)	(100.0%)	(10.2%)	(51.2%)	(38.6%)	
城島地域	12,867	1,759	7,735	3,373	10,558	1,075	5,610	3,873	8,109	816	4,079	3,214	
	(100.0%)	(13.7%)	(60.1%)	(26.2%)	(100.0%)	(10.2%)	(53.1%)	(36.7%)	(100.0%)	(10.1%)	(50.3%)	(39.6%)	
三瀬地域	15,760	2,246	9,742	3,772	14,818	1,587	8,339	4,892	11,884	1,242	5,974	4,668	
	(100.0%)	(14.3%)	(61.8%)	(23.9%)	(100.0%)	(10.7%)	(56.3%)	(33.0%)	(100.0%)	(10.5%)	(50.3%)	(39.3%)	
久留米市計	302,402	42,365	192,898	67,139	278,063	30,243	159,241	88,579	224,998	22,394	114,252	88,352	
	(100.0%)	(14.0%)	(63.8%)	(22.2%)	(100.0%)	(10.9%)	(57.3%)	(31.9%)	(100.0%)	(10.0%)	(50.8%)	(39.3%)	

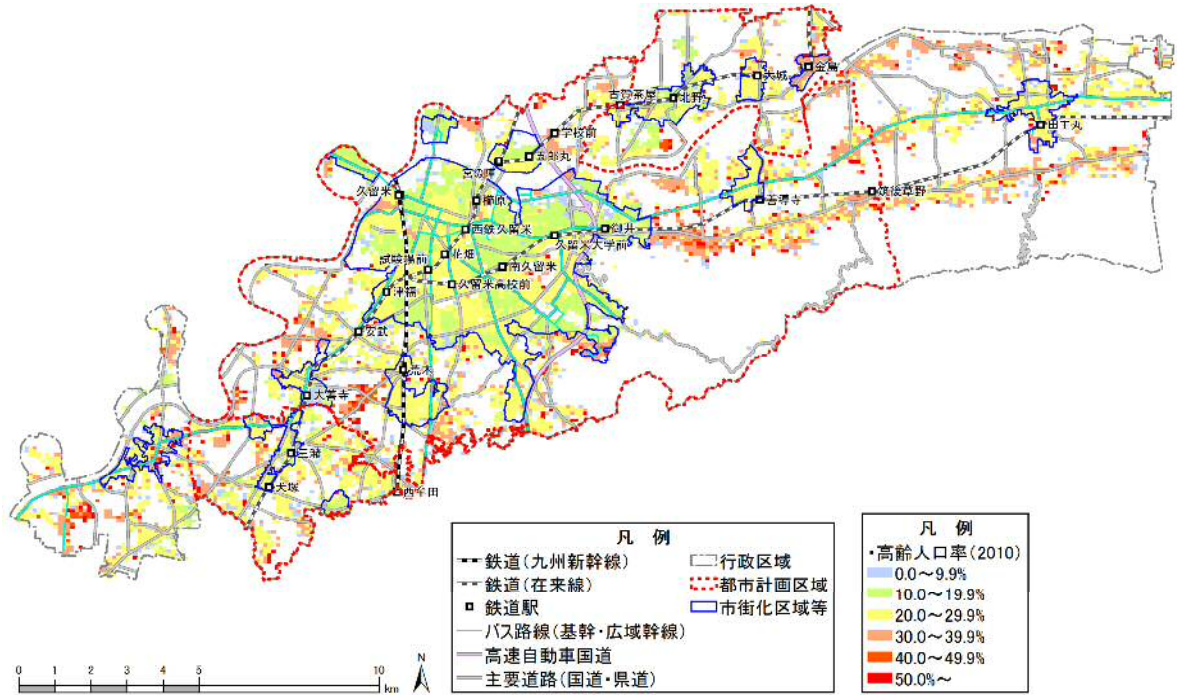


※「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

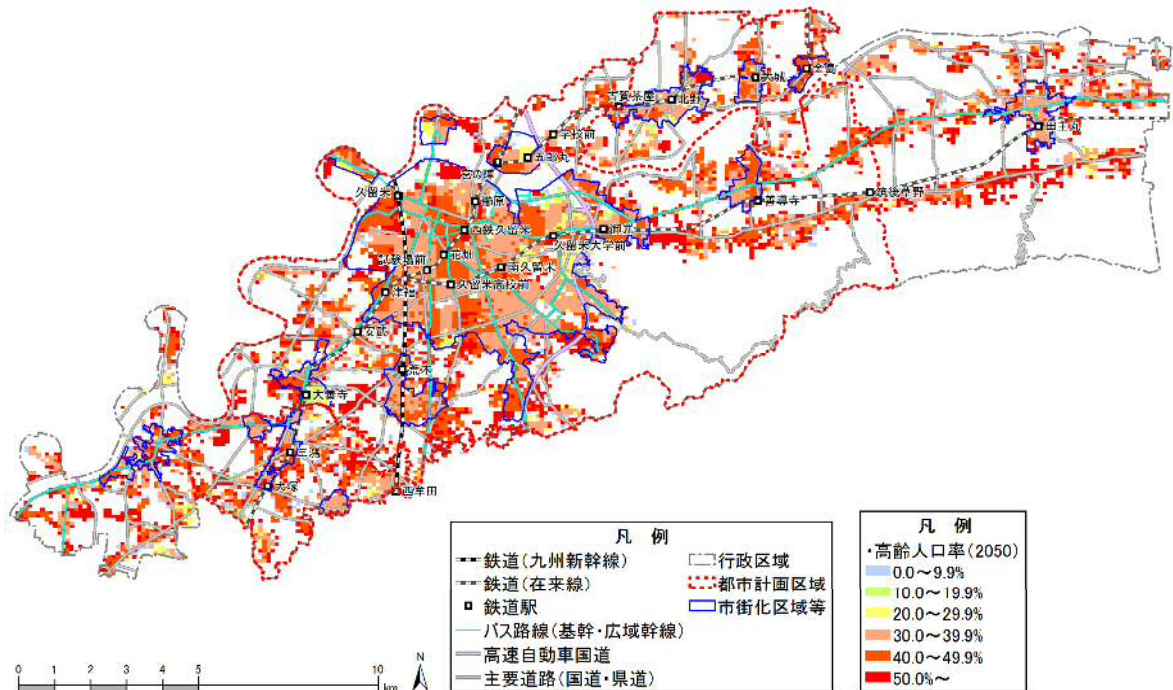


### ③-2メッシュ別高齢化率の推移

- 市街化調整区域、用途地域外など、市街地周辺部での高齢化が高い



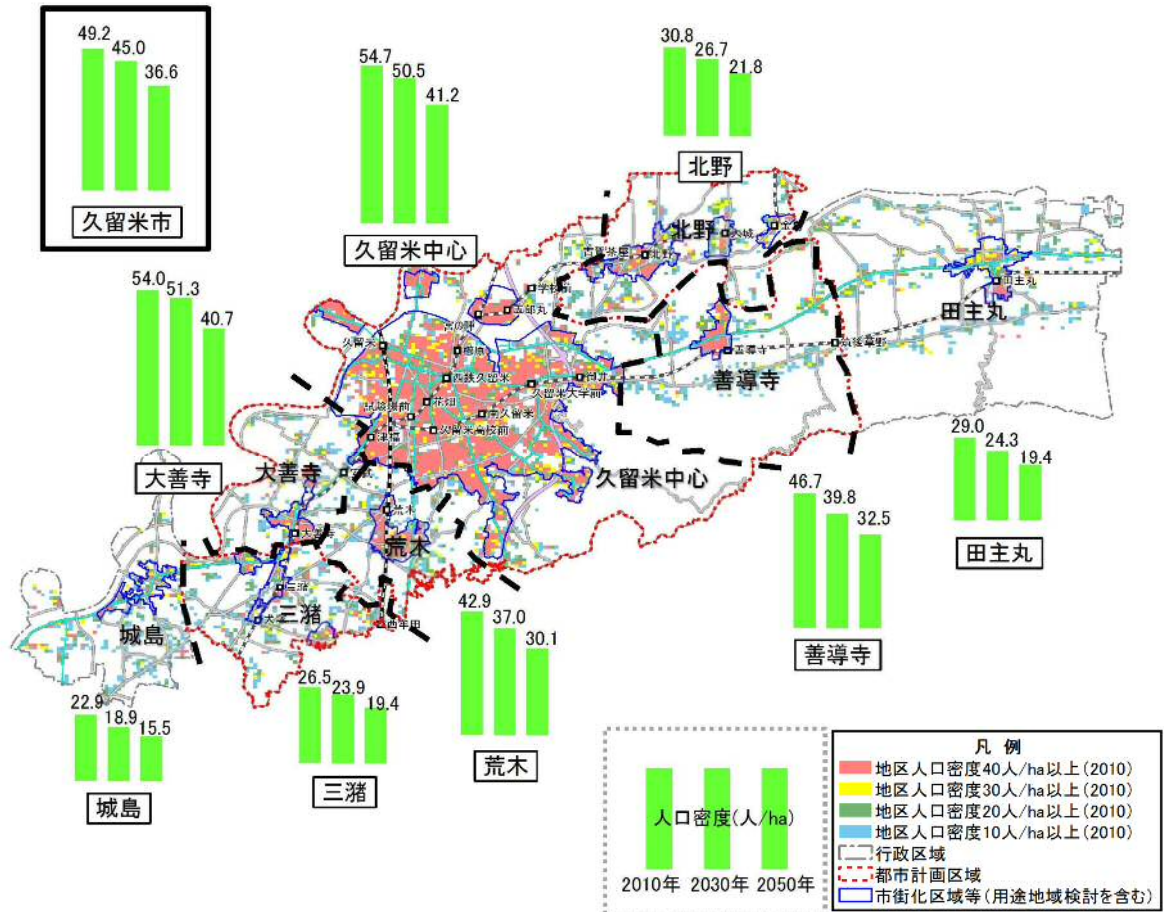
<メッシュ別人口密度(2010年)>



<メッシュ別人口密度(2050年)>

④地域別人口密度の見通し

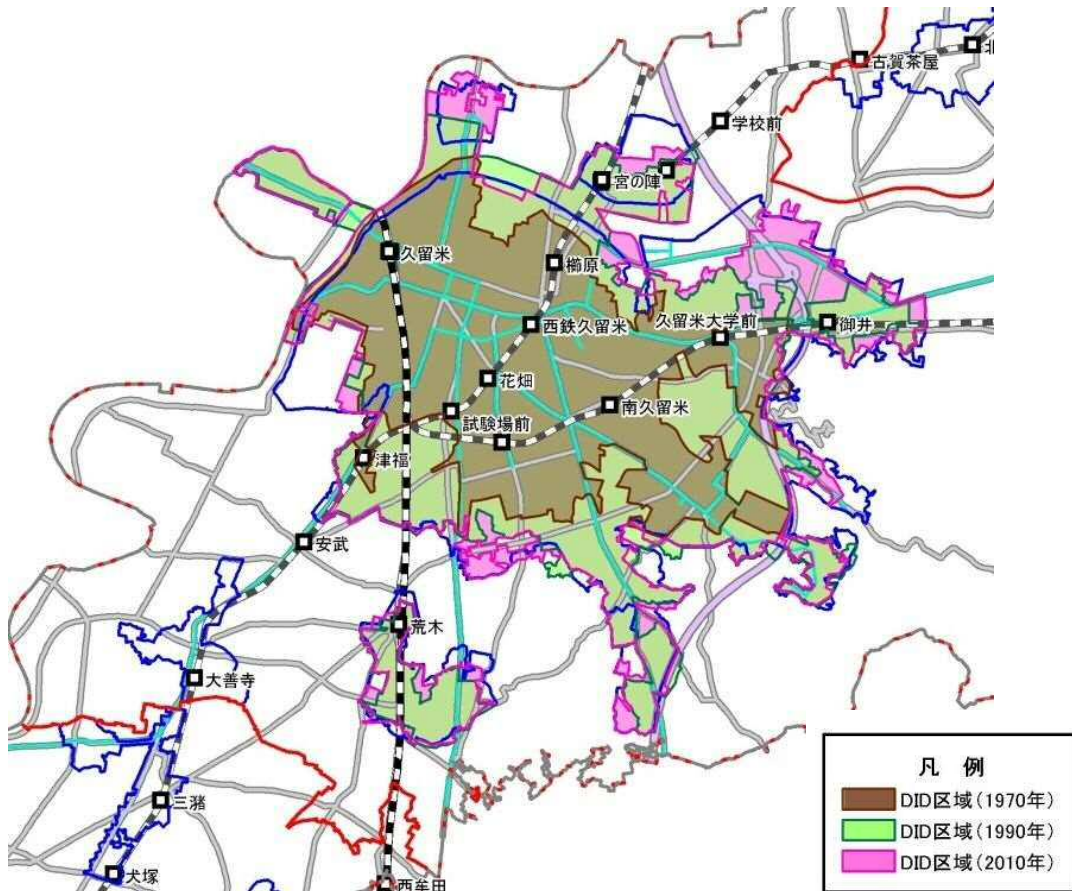
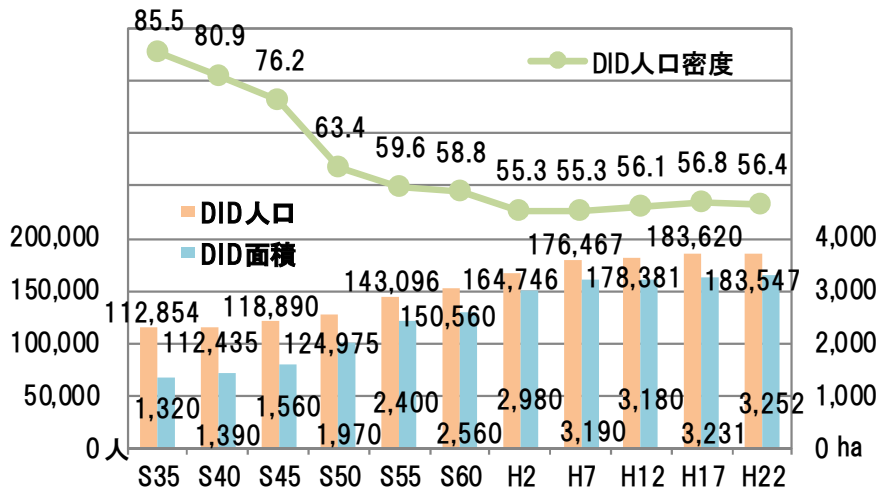
- 久留米市全体の用途地域内の人口密度は、平成22年（2010年）から平成62年（2050年）にかけて49.2から36.6人/haへ減少



<地域別人口密度>

### ⑤人口集中地区（D I D）の推移

- 平成22年（2010年）のD I D面積は3, 252 h a、人口密度は56. 4人／h a
- 昭和35年（1960年）と比較し面積は246%、人口密度66%となり、市街地は拡大しているが、人口密度は低下

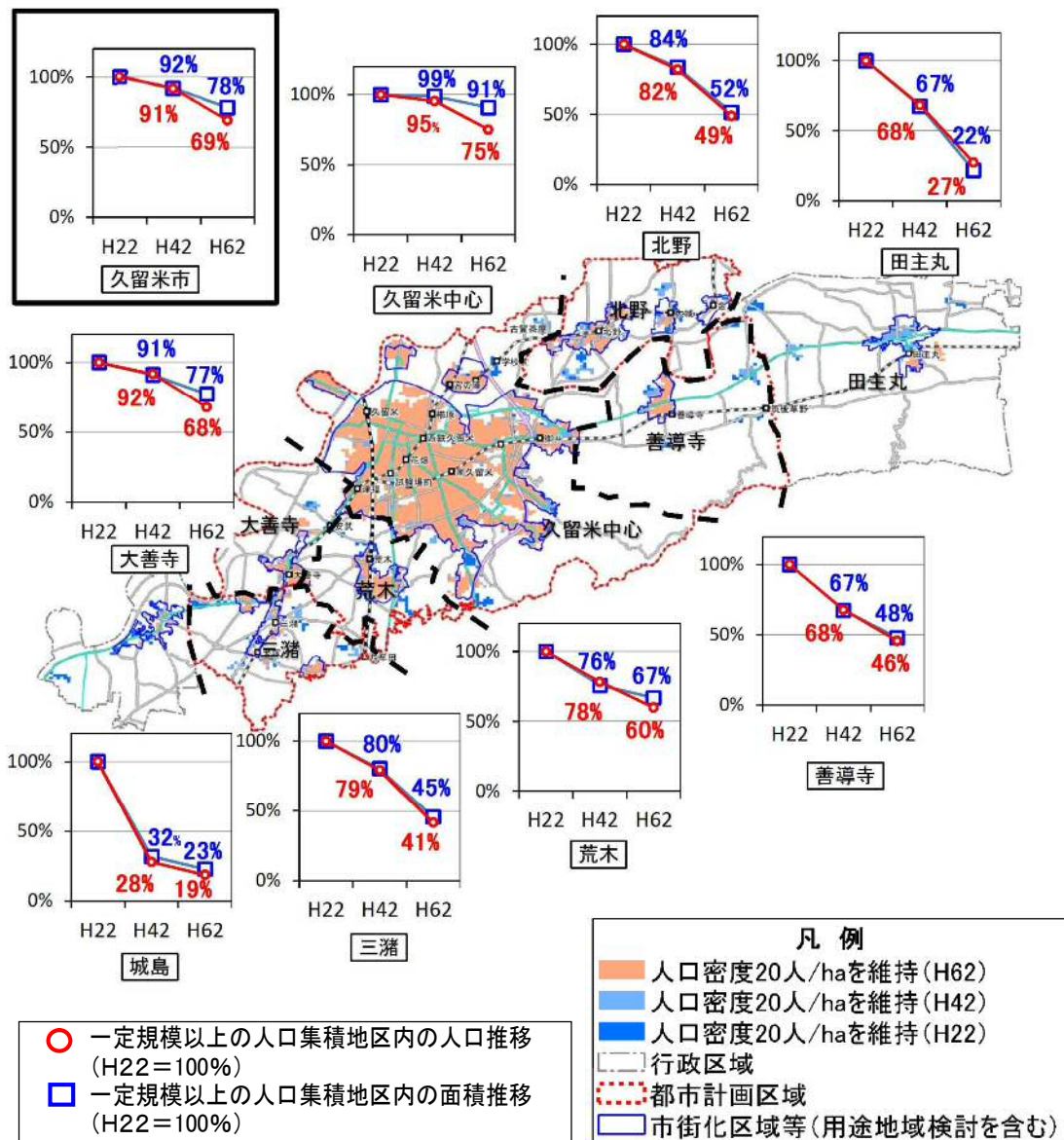


<人口集中地区の変遷>  
資料: 国勢調査



⑥一定規模以上の人口集積がある地区分布の動向

- 一定規模以上の人口集積がある地区（※）の平成22年（2010年）から平成62年（2050年）の推移は、久留米中心地域では、面積に比べて人口の減少率が高く、市街地の低密度化が進行
- 善導寺、荒木、大善寺、北野、三潞地域では、当該地区の規模（面積）や当該地区内の人口が約40%～60%程度減少
- 田主丸、城島地域では、当該地区の規模（面積）・人口が約70%～80%程度減少

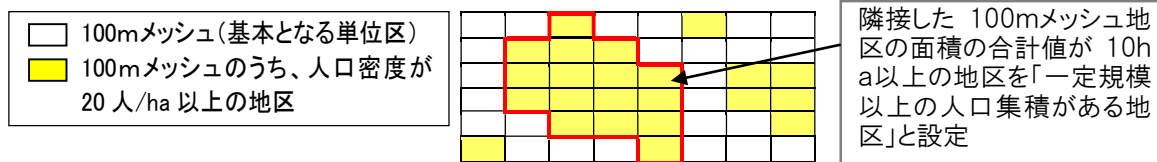


<一定規模以上の人口集積がある地区の推移図(2010年～2050年)>

※ 「一定規模以上の人口集積がある地区」とは、久留米市の都市構造評価の分析において独自に設定した地区で、以下の基準を定めています。

・人口密度20人/ha以上を有する100mメッシュの地区が隣接し、かつその隣接したメッシュ地区の面積の合計値が10ha以上となる地区

(人口密度20人/haは、個別の生活サービス機能を維持するため必要な人口密度が19~24人/haとなることから設定(資料 都市構造評価ハンドブック(国土交通省))





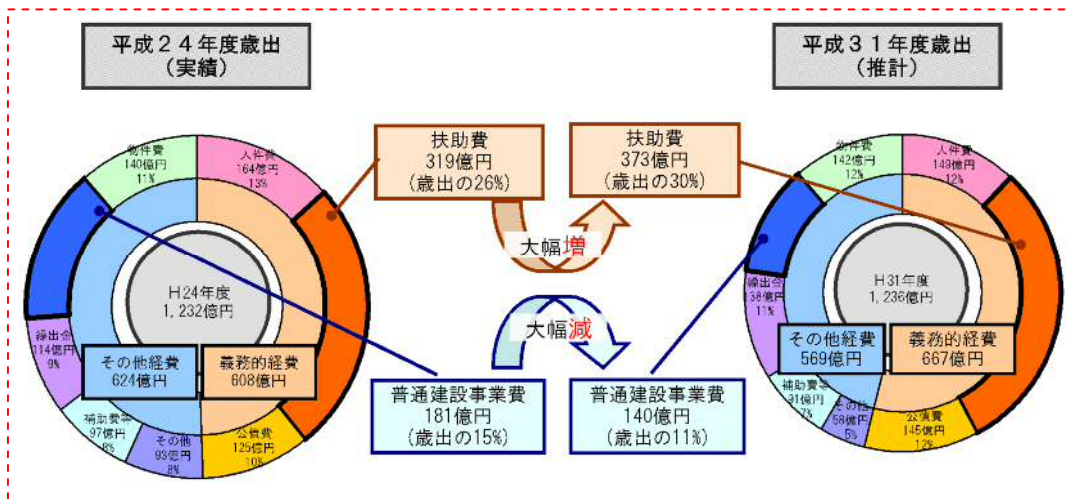
## 4. 人口減少と高齢化により進展する課題

### (1) 財政及び公共施設等の管理

- ✓ 財政面・経済面で持続可能な都市経営を可能とするために、歳入・歳出の現状や将来の見通しを把握、分析することは、本市の将来都市構造を検討する上で重要な視点となります。
- ✓ そこで、財政の健全性にかかる分析に向けて、公共施設・インフラの老朽化状況及び維持更新費の将来の見通し社会保障費の推移等について整理します。

#### ① 財政の現状と推計

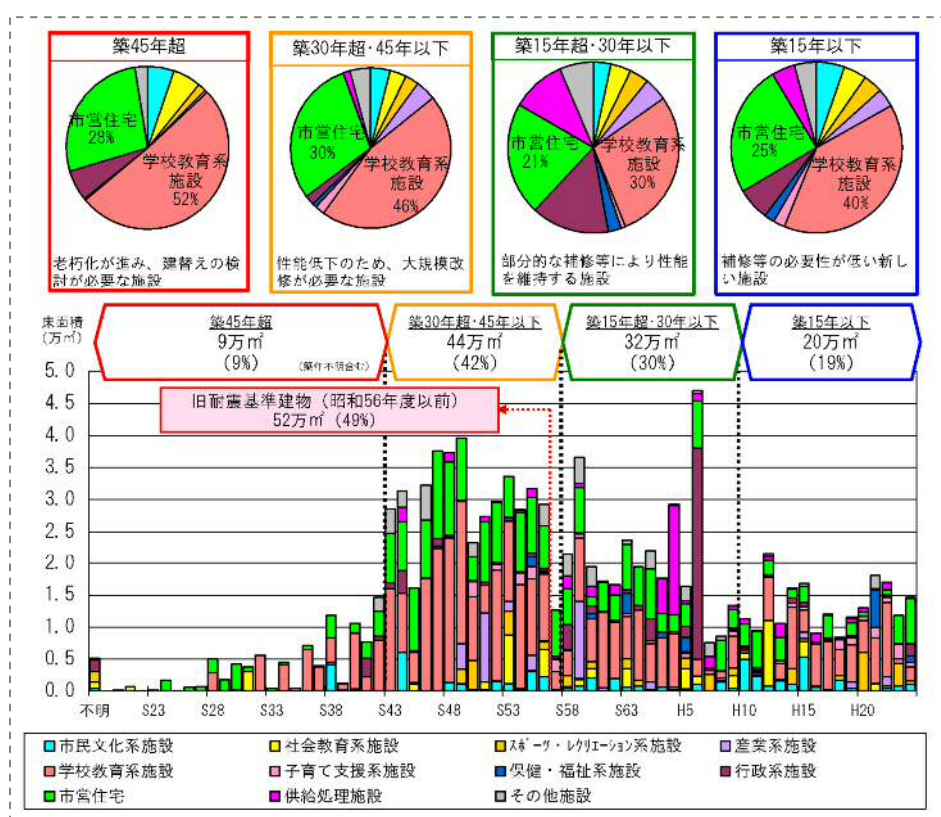
- 高齢化の進行により扶助費が大幅に増加する一方で、普通建設事業費の規模は縮小



<平成24年度と平成31年度の財政状況比較>  
資料:久留米市公共施設白書(平成26年)

## ②公共施設※の老朽化の状況と見通し

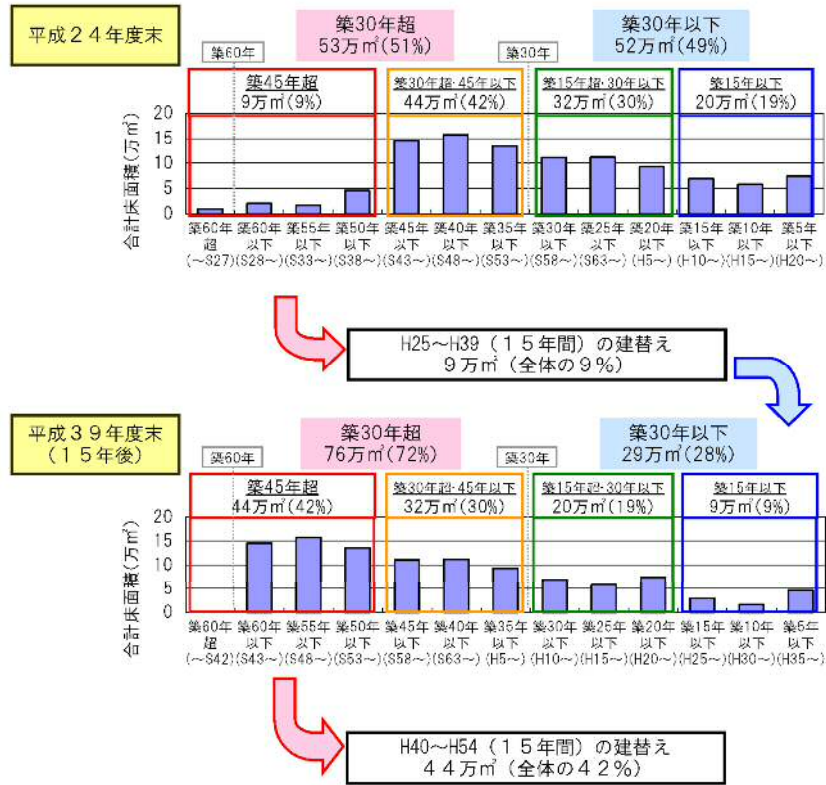
- 大規模改修期の「築30年超・45年以下」が全体の42%、今後大規模改修を迎える「築15年超・30年以下」が全体の30%
- 平成39年（2027年）には、築30年を超える施設が全体の72%、平成40年（2028年）からの15年間で全体の42%の建て替え等が必要
- 公共施設の改修や建替えに必要な事業費は、今後40年間の平均で約112億円で普通建設事業費（年間140億円）の約80%
- 老朽化する施設の改修費や施設建替事業が数十年にわたって続く



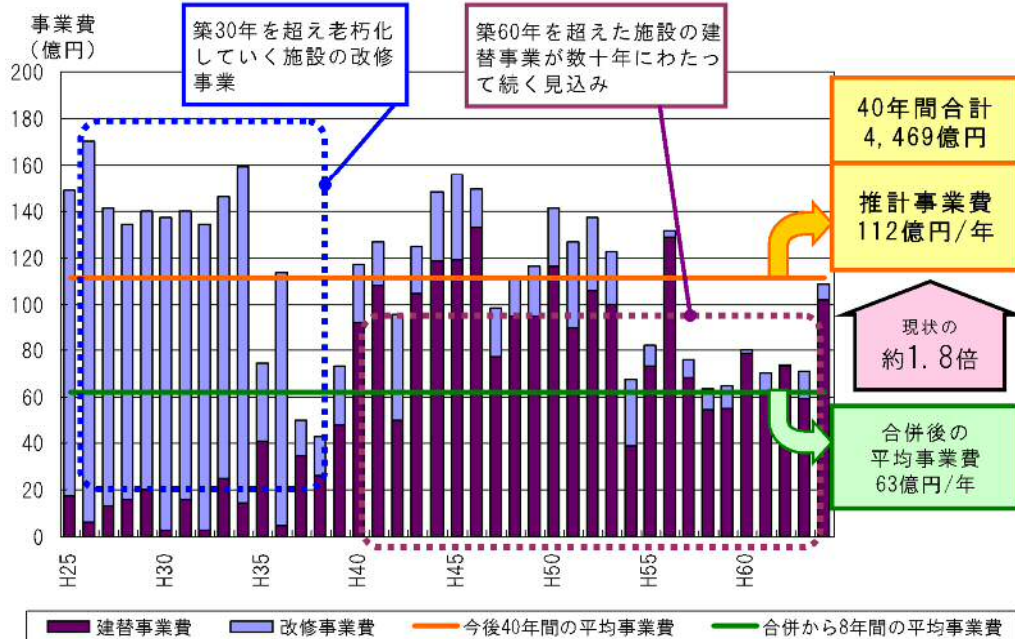
＜公共施設の築年数の状況＞  
資料：久留米市公共施設白書（平成26年）

※ 「久留米市公共施設白書(平成26年)」で対象とする公共施設は、建築物を主体とする施設を対象としており、道路、橋りょう、公園、上下水道などは「インフラ施設」として当該計画書の対象外対象とする公共施設は、具体的には市民会館、生涯学習センター、体育館、学校、保険・福祉センター、市営住宅、ごみ処理関連施設などです。

《 公共施設の老朽化のイメージ 》



《 改修及び建替え事業費の今後の推計 》



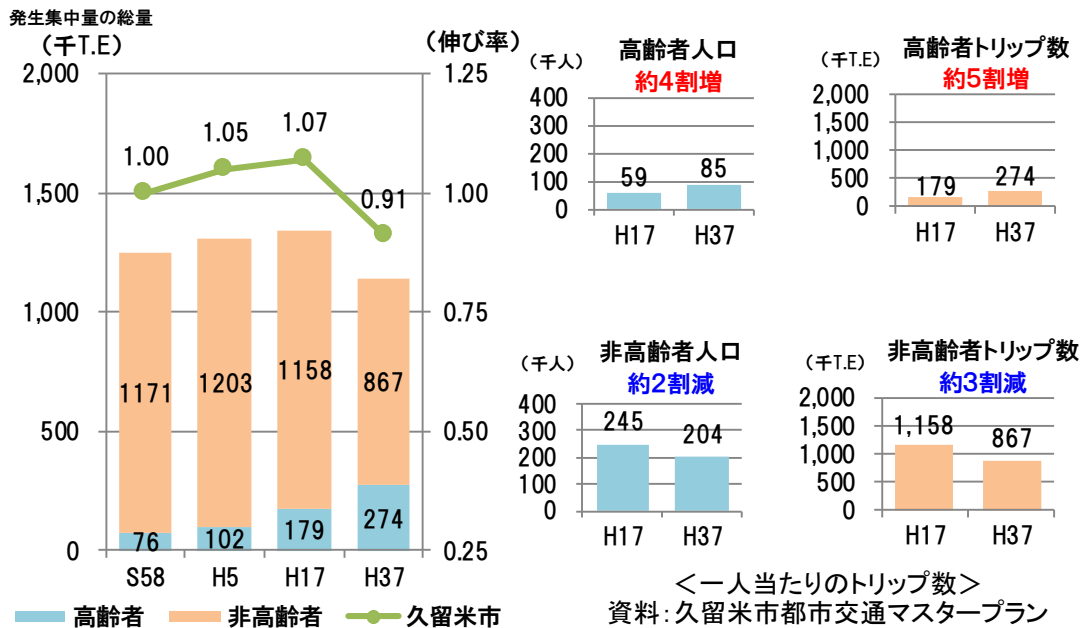
資料:久留米市公共施設白書(平成26年)

## (2) 公共交通

- ✓ 都市の骨格を構成すべき公共交通サービスについて、市民生活における利便性や将来の持続可能性を分析することは、本市の将来都市構造を検討する上で重要な視点となります。
- ✓ 公共交通の利便性を維持していくには、利用者の維持・増加が重要です。また、居住誘導区域の設定にあたっては、都市機能等が集積する拠点へ公共交通により容易にアクセスできることとされており、一定のサービス水準を有している公共交通路線と地区別人口等との関係が重要となります。
- ✓ そこで、公共交通路線・サービス水準の持続可能性の観点から、市民の公共交通利用にかかる利便性の状況及び将来における利便性低下の見通しについて整理します。

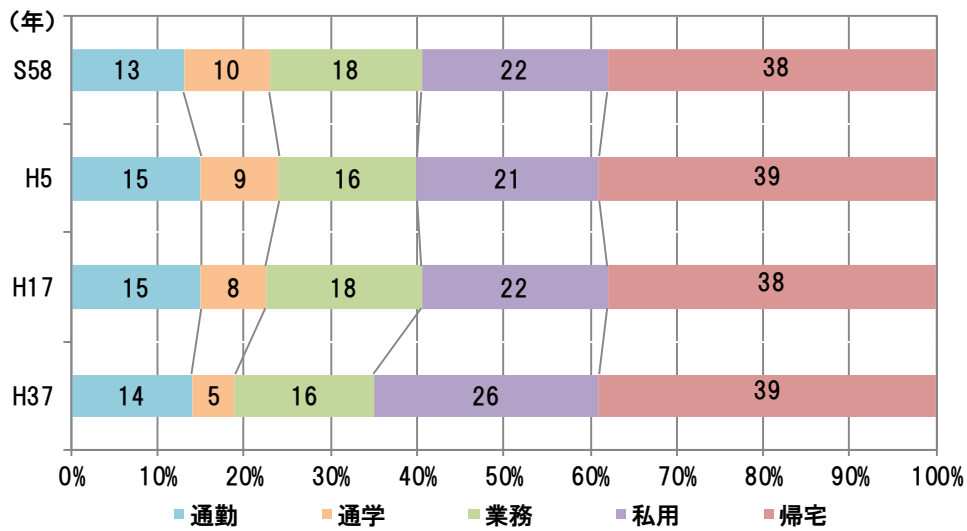
### ①交通行動の動向

- トリップ数（人の動き）は、平成17年（2005年）から37年（2025年）にかけて減少
- 年齢層別には、高齢者の動きは5割増加し、非高齢者は3割減少
- 高齢者の増加等により、私用目的（買物、通院、娯楽等）の移動は増加が予測



＜本市における人の動きの推移＞  
資料: 久留米市都市交通マスタープラン





＜人の動きの目的別構成推移＞  
資料：久留米市都市交通マスタープラン

### 用語の解説

**トリップとは・・・**  
人が1つの目的を持って、ある地点からある地点へ移動する単位を指します。1回の移動でいくつも交通手段を乗り換えても1トリップとして数えます。

**発生集中量とは：**  
1回のトリップには、出発地点と到着地点があります。ある地域の中に、出発地点をもつトリップの数を発生量、到着地点をもつトリップの数を集中量といい、発生量と集中量の合計が発生集中量になります。発生集中量の単位はT.E.(トリップエンド)です。

**交通手段とは：**  
ある目的の移動で、いくつかの交通手段を利用した場合、「主な交通手段」で代表した移動手段を表します。

合計3トリップ

**移動目的の区分**

- 通勤 家などから勤務先へ(会社)
- 通学 家などから通学先へ(学校)
- 私用 買物、食事、通院、習い事などへ
- 業務 配達、仕入、打合せ、農林漁業作業などへ
- 帰宅 出先から家へ

※左にあるものが優先的に主な交通手段となります。

鉄道 > バス > 自動車 > 二輪車 > 徒歩

**主な交通手段の考え方**

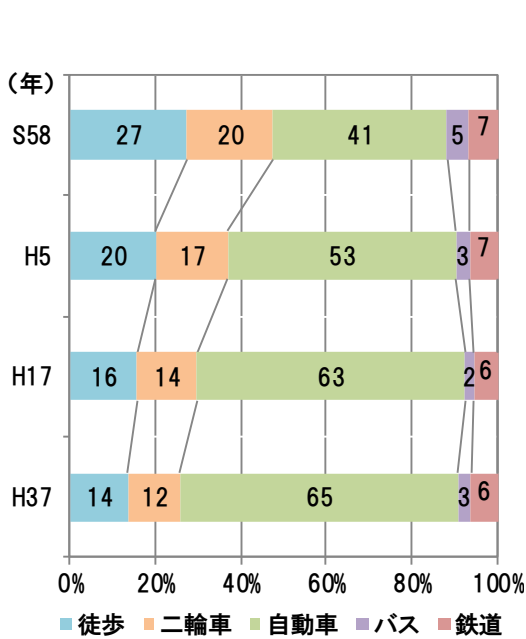
この場合の交通手段は鉄道になります。

資料：久留米市都市交通マスタープラン

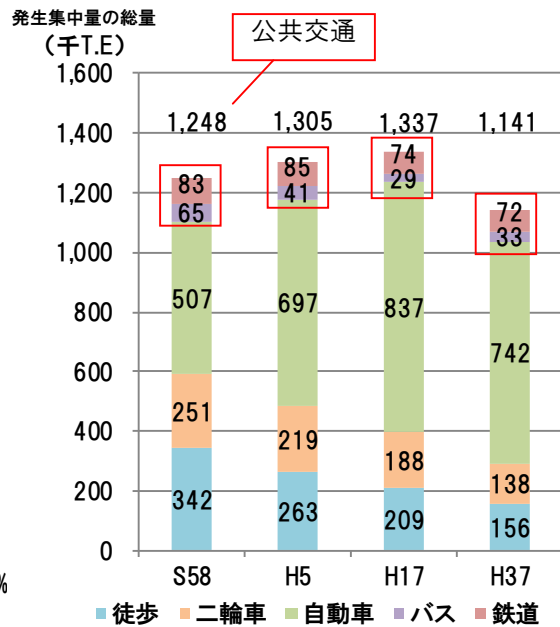
- 31 -

②交通手段の動向（公共交通の利用分担率）

- 徒歩、二輪車、公共交通（鉄道、バス）の利用構成は減少、自動車は増加傾向
- 将来、高齢者の増加により公共交通の利用構成が横ばい傾向となるも、総トリップ数は減少



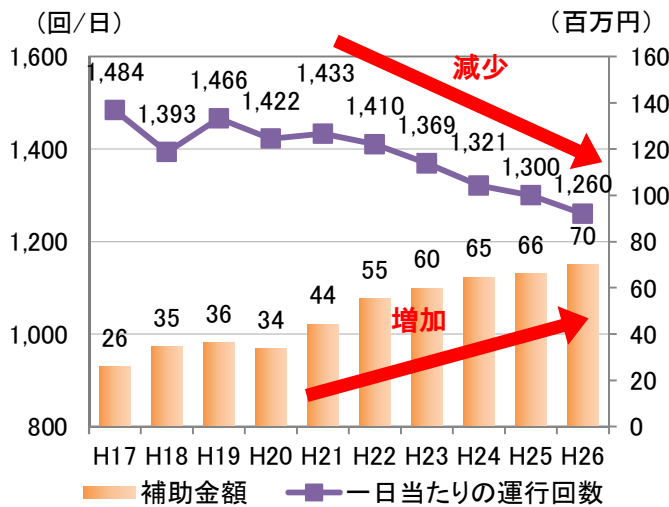
<人の動きの手段別構成推移>  
資料:久留米市都市交通マスタープラン



<人の動きの手段別推移>  
資料:久留米市都市交通マスタープラン

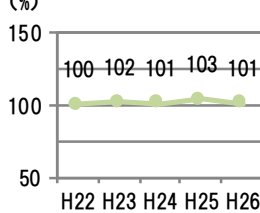
③バス・鉄道の利用状況

- 路線バス利用者数、一日当たりの運行回数は減少傾向、赤字補助額は増加傾向
- 鉄道利用者数は、久留米市全体では増加と減少傾向を繰り返し、平成25年（2013年）から平成26年（2014年）にかけてやや減少
- JR鹿児島本線は増加傾向、JR久大線は平成25年（2013年）までは増加傾向でその後横ばい、西鉄天神大牟田線は増加、減少を繰り返し平成25年（2013年）から平成26年（2014年）にかけてやや減少、西鉄甘木線は概ね横ばい傾向。



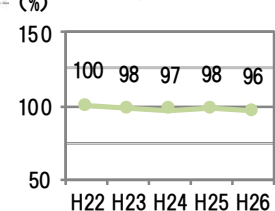
＜バスの運行回数及び赤字補助額の推移＞  
資料：久留米市統計書他

久留米市全体

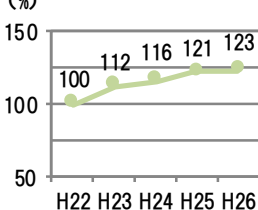


H22を100とした時の増減率

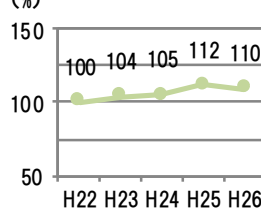
西鉄甘木線



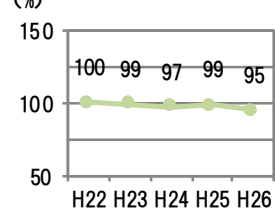
JR鹿児島本線



JR久大本線



西鉄天神大牟田線



＜鉄道網と各路線別乗降客数の推移＞  
資料：久留米市統計書



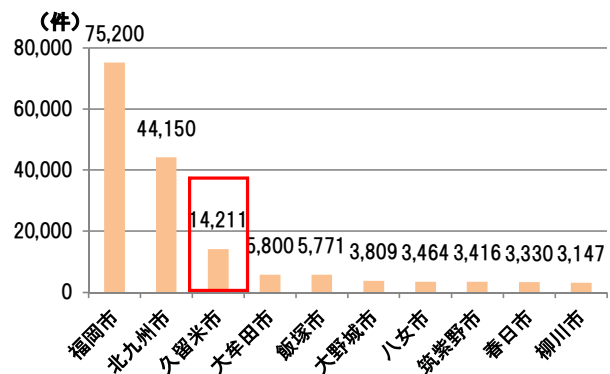
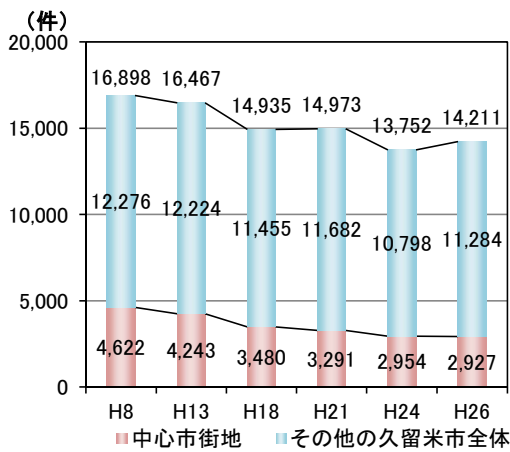


### (3) 中心市街地

- ✓ 都市の骨格を構成すべき中心市街地について、利便性や将来の持続可能性を分析することは、本市の将来都市構造を検討する上で重要な視点となります。
- ✓ 様々な都市機能が集積する中心市街地の衰退は、居住や経済活動の場としての機能が維持できなくなる恐れがあります。
- ✓ そこで、都市の持続可能性等の観点から、中心市街地の現状や地価の推移等について整理します。

#### ①事業所数

- 企業数、事業所数、従業者数ともに、県内第3位（平成24年（2012年））で筑後地域の中心都市となる。
- 事業所数は減少傾向にあったが、平成24年（2012年）以降は、久留米市全体で増加、中心市街地で横ばい

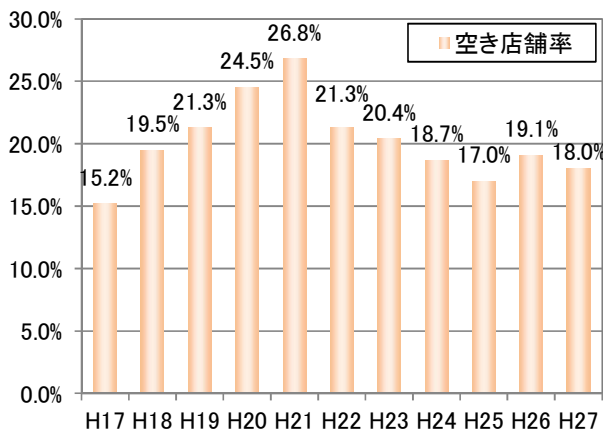


＜事業所数の推移＞

資料: 事業所・企業統計調査(平成8年～18年)、経済センサス(平成21年～26年)

#### ②空き店舗の推移

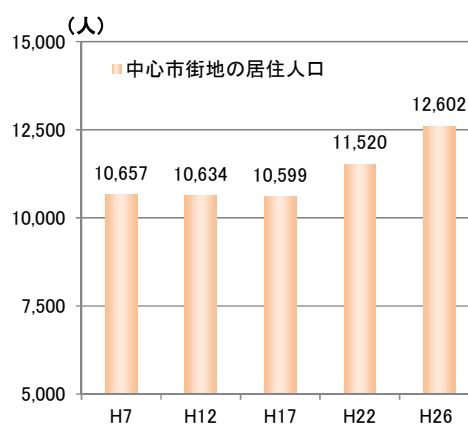
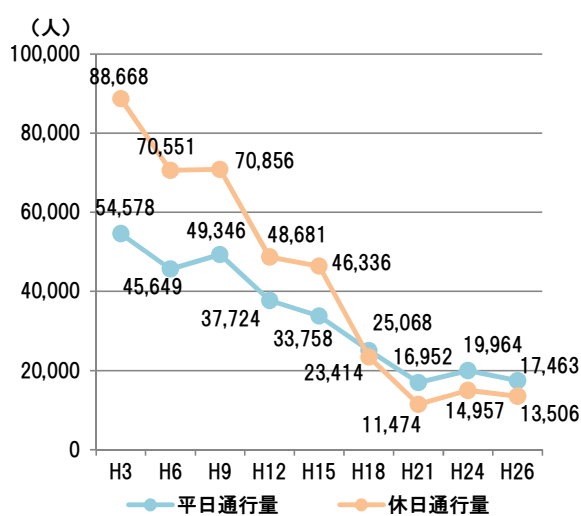
- 中心市街地の空き店舗率は平成21年（2009年）27%をピークに減少しているが、約20%を前後に横ばい



＜久留米市中心商店街空き店舗の推移＞  
資料: 中心市街地活性化基本計画

### ③居住者数・歩行者交通量

- 中心市街地の歩行者数は平日・休日ともに減少し、平成26年（2014年）の休日通行量は、平成3年（1991年）の約15%
- 居住者数は、平成17年（2005年）以降増加傾向にあり、中心市街地に人は増えているが、中心市街地に訪れる人は減少
- 特に、平成18年（2006年）以降、平日交通量が休日交通量を上回っており、中心市街地を歩く人の多くが通勤・通学者と考えられ、休日の賑わいが低下



＜中心市街地の人口推移＞  
資料：国勢調査、住民基本台帳（平成26年）

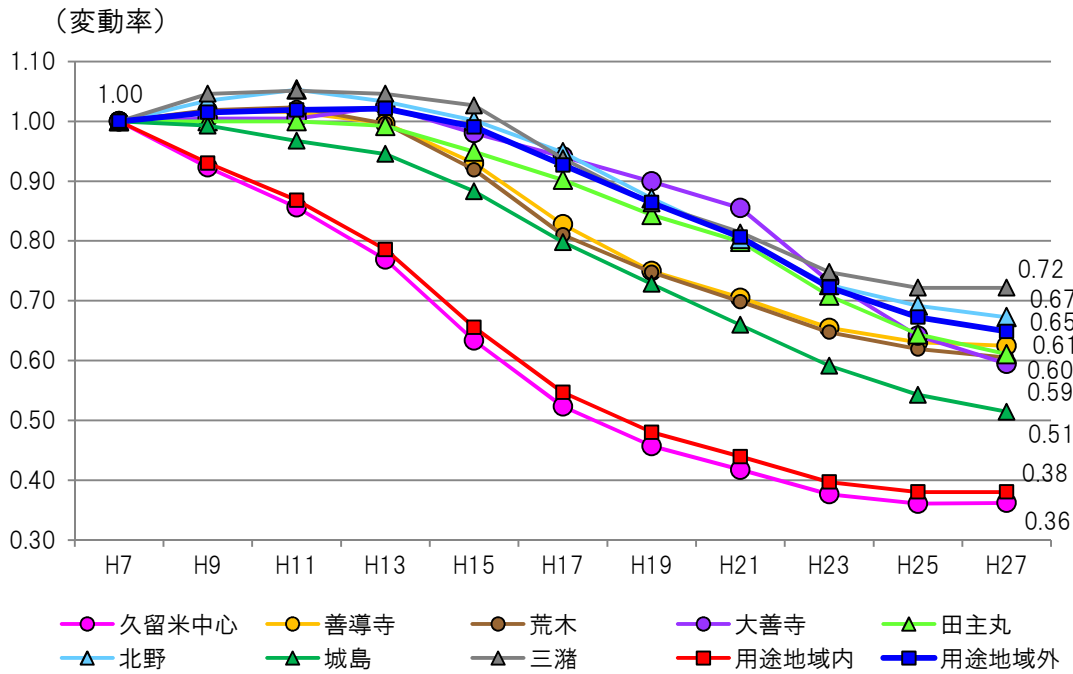
※調査方法：歩行者通行量調査（毎年度7月最終日曜日（10時～19時）実施）  
 ※調査主体：久留米商工会議所  
 ※調査対象：観測地点24地点のうち5地点（西鉄久留米駅東口、駅前商店街、一番街、あけぼの商店街、六ツ門商店街）

#### ＜中心商店街の歩行者交通量の推移＞

④地価の推移

- ✓ 本市の将来都市構造を検討する上で重要な視点となる、地価の状況について整理します。
- ✓ 地価の減少は、税金の維持に影響が及ぶなど、都市の持続可能性において様々な問題を生じさせることが想定されます。そこで、本市の地価の現状について整理します。

● 本市の地価は、低下減少傾向となっており、久留米中心地域でその傾向が顕著

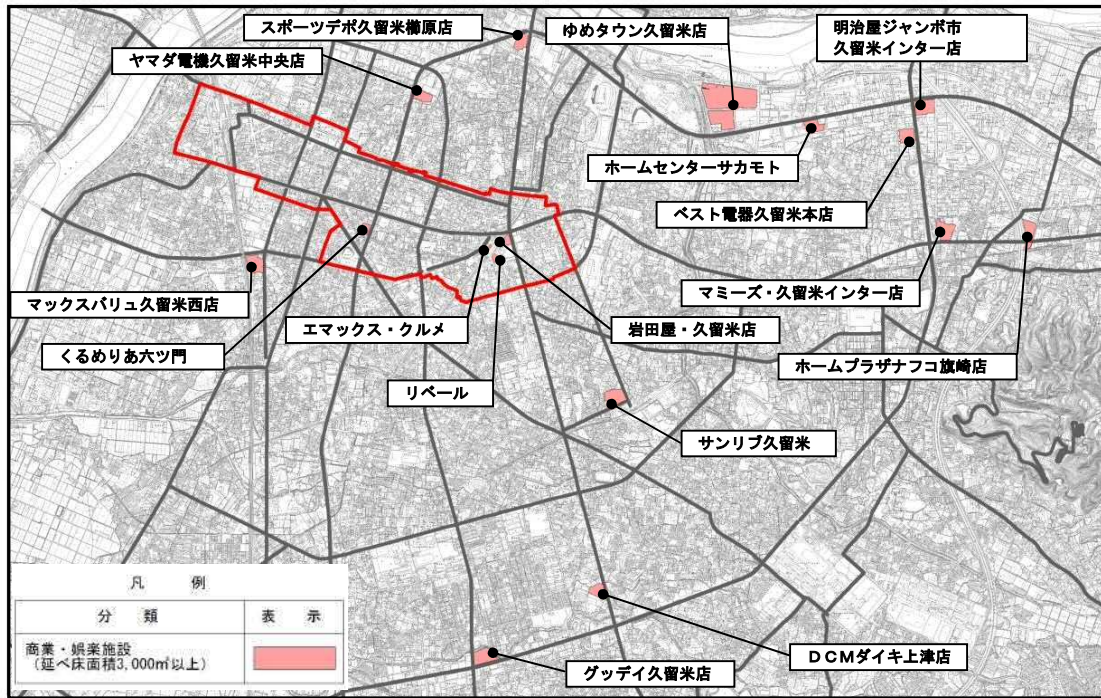


＜地域別の地価の推移＞  
資料：地価公示、福岡県地価調査

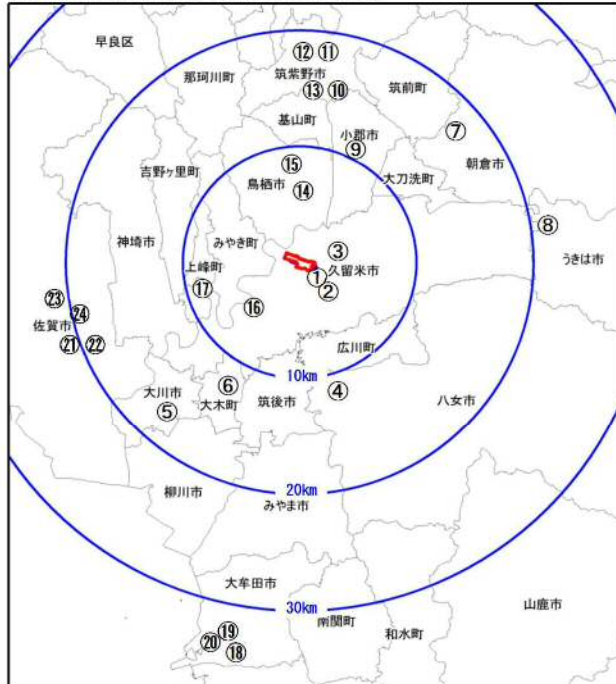
参考：大規模商業施設の立地

- 中心市街地区域外において、3,000 m<sup>2</sup>以上の大型商業施設が立地
- 久留米市周辺市町においても、1 万 m<sup>2</sup>以上の大型商業施設が多数立地

■大型商業施設の立地状況



■大型商業施設の立地状況（周辺市町村）



※店舗面積 1 万 m<sup>2</sup>以上の大型店の位置

市町	番号	店舗名	開店年
久留米市	①	米城ビルディング、千歳プラザ東館 (久留米岩田屋)	1994
	②	サンリブ久留米店	2000
	③	ゆめタウン久留米※1	2003
八女市	④	ゆめタウン八女	2000
大川市	⑤	ゆめタウン大川	1999
大木町	⑥	スーパーセンター大木(イオン)	2005
朝倉市	⑦	イオン甘木ショッピングセンター	1996
うきは市	⑧	吉井ショッピングセンター	2000
小郡市	⑨	イオン小郡ショッピングセンター	2013
筑紫野市	⑩	筑紫野とうきゅう →筑紫野ベレッサ(サンリブ)	1994 2007
	⑪	ゆめタウン筑紫野 ゆめタウン筑紫野PART2	1996 1998
	⑫	イオンモール筑紫野	2008
鳥栖市	⑬	シュロアモール筑紫野※2	2007
	⑭	ジョイフルタウン鳥栖 (寿屋)→(ジャスコ鳥栖店)	2001
	⑮	→フレスポ鳥栖(サンリブ) 鳥栖プレミアムアウトレット	2009 2004
みやき町	⑯	ハイパーモールメルクス北茂安(Mr. Max)	2002
上峰町	⑰	上峰サティールイオン上峰	1999
大牟田市	⑱	ハイパーモールメルクス大牟田 ゆめタウン大牟田※3	1997 2001
	⑲	イオンモール大牟田	2011
	⑳	イオンモール大牟田	2011
佐賀市	㉑	佐賀玉屋	1806
	㉒	モラーージュ佐賀(西友、Mr. Max)	2002
	㉓	イオン佐賀大和ショッピングセンター	2006
	㉔	ゆめタウン佐賀	2006

※1、※3 別館含む  
※2 東側敷地と西側敷地の合計

資料：平成 24 年都市計画基礎調査他

#### (4) 各種生活サービス施設の充足率及び徒歩圏の人口密度

- ✓ 都市の骨格を構成すべき生活サービス（公共交通、医療・福祉・子育て支援・商業等）について、市民生活における利便性や将来の持続可能性を分析することは、本市の将来都市構造を検討する上で重要な視点となります。
- ✓ 生活サービスの利便性を維持していくには、利用者の確保が重要で、生活サービス施設の立地と地区別人口等との関係が重要となります。
- ✓ そこで、「都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月国土交通省都市局都市計画課）（以下「ハンドブック」という）を用いて、生活サービス施設の配置と人口分布との関係等について整理します。

#### ◆生活サービスの分析方法について

- 「ハンドブック」に掲げられる都市構造のコンパクトさを評価する評価軸・評価指標を活用し、久留米市の都市構造の現状を整理します。
- 具体には、「生活サービス施設及び公共交通の徒歩圏人口カバー率」、「生活サービス施設及び公共交通の利用圏平均人口密度」の評価指標について、都市規模別平均値（久留米市は概ね30万の地方都市圏）を評価の基準として用い、現状を整理します。

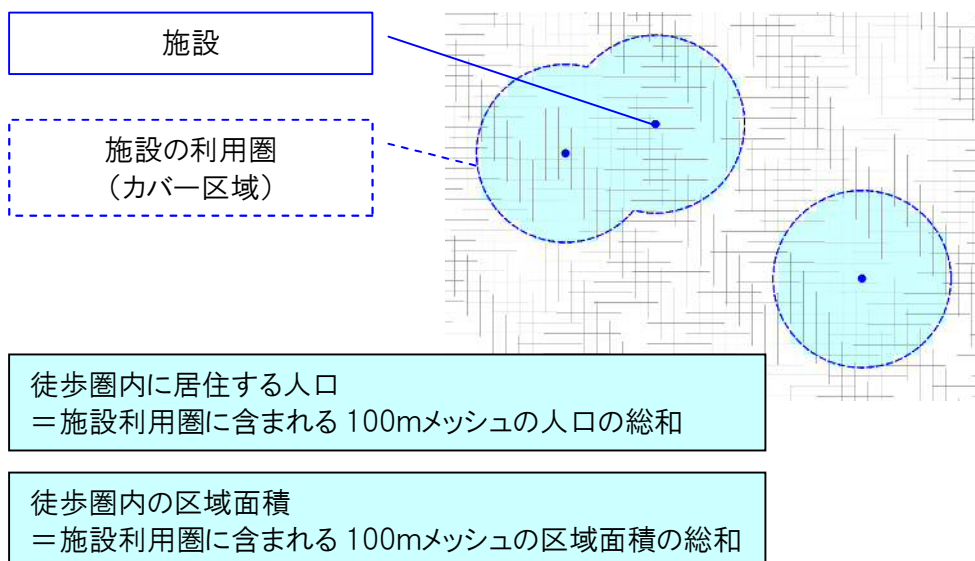
#### ・人口カバー率と平均人口密度の算定方法について

・【徒歩圏人口カバー率(%)】

= (各施設の徒歩圏内に居住する人口) / (久留米市(各地域)の人口総数)

・【利用圏平均人口密度(人/ha)】

= (各施設の徒歩圏内の区域面積) / (久留米市(各地域)の区域面積)





・評価の基準について（「ハンドブック」より）

- 「ハンドブック」における都市規模別平均値は以下の通り。

評価分野・評価軸	評価指標	単位	都市規模別平均値						
			全国	三大都市圏	地方都市圏				
					政令市	概ね50万	概ね30万	10万以下	
① 生活利便性	◎居住機能の適切な誘導	■日常生活サービスの徒歩圏(※1)充足率	%	43	53	63	47	30	—
		■居住を誘導する区域における人口密度	人/ha	64	79	62	48	44	—
		■生活サービス施設(※2)の徒歩圏人口カバー率	医療 %	85	92	91	86	76	—
		—各生活サービス施設の徒歩圏に居住する市民の比率	福祉 %	79	83	90	85	73	—
			商業 %	75	83	82	75	65	—
		■基幹的公共道路線(※3)の徒歩圏人口カバー率	%	55	66	72	58	40	—
		□公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合	%	48	52	56	50	46	46
	◎都市機能の適正配置	■生活サービス施設の利用圏平均人口密度	医療 人/ha	39	56	37	24	20	—
		—各生活サービス施設の徒歩圏域における平均人口密度	福祉 人/ha	38	56	35	22	19	—
			商業 人/ha	42	60	43	29	24	—
◎公共交通の利用促進	■公共交通の機関分担率	%	14	24	14	7	8	6	
	□市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ/日	13.2	10.8	9.0	9.1	10.4	14.2	
	■公共交通沿線地域(※4)の人口密度	人/ha	35	54	31	19	16	—	

- 地方都市圏概ね30万の平均値を基準として、久留米市の現状と比較考察を行います。

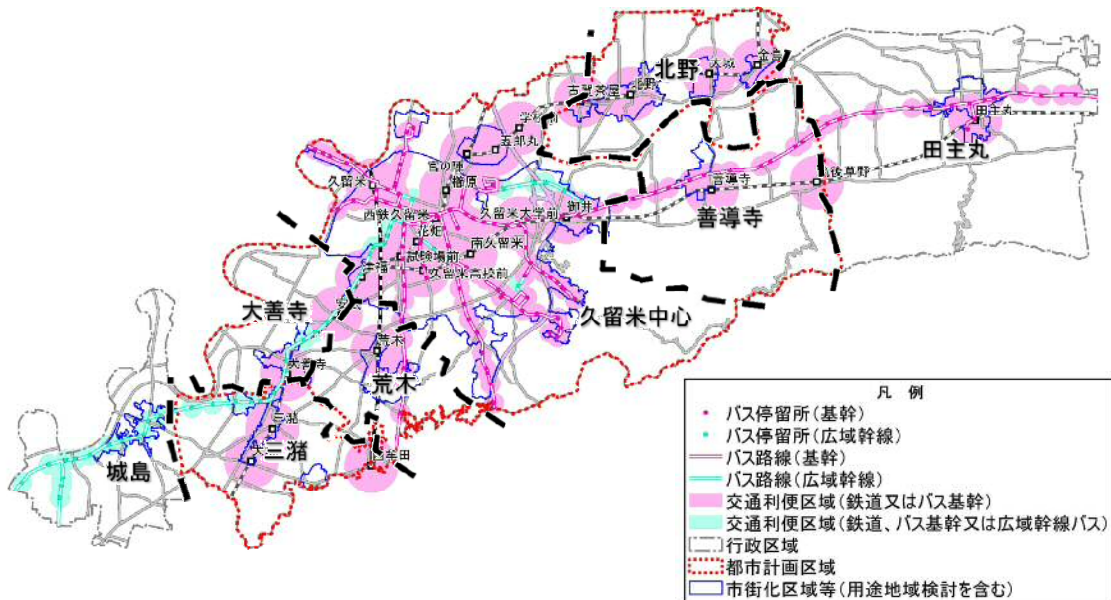


①公共交通

- 公共交通を利用しやすい人の割合（充足率※<sup>1</sup>）は68%、利便区域内の人口密度は30.1人/haで地方都市（30万人程度）の平均と比較して高い
- 地域別では、充足率は城島でやや低く、人口密度は善導寺、田主丸、城島、三潴地域でやや低い

注：公共交通利便区域は、以下の交通を対象

- ・基幹公共交通網（鉄道及び平日片道30本/日以上バス路線）の鉄道駅、バス停の徒歩圏
- ・広域幹線バス網（※都市交通マスタープランに位置付けられた広域幹線バス網）のバス停の徒歩圏
- ※徒歩圏は、鉄道駅から800m、バス停から300mの区域



＜メッシュ別公共交通サービスのカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)＞

	都市規模別平均値※ <sup>2</sup>	久留米市								
		久留米中心地域	善導寺地域	荒木地域	大善寺地域	田主丸地域	北野地域	城島地域	三潴地域	
充足率	40%	68%	78%	46%	50%	59%	39%	63%	33%	55%
人口密度(人/ha)	16.0	30.1	45.7	12.3	19.0	22.5	13.6	16.2	14.0	13.9

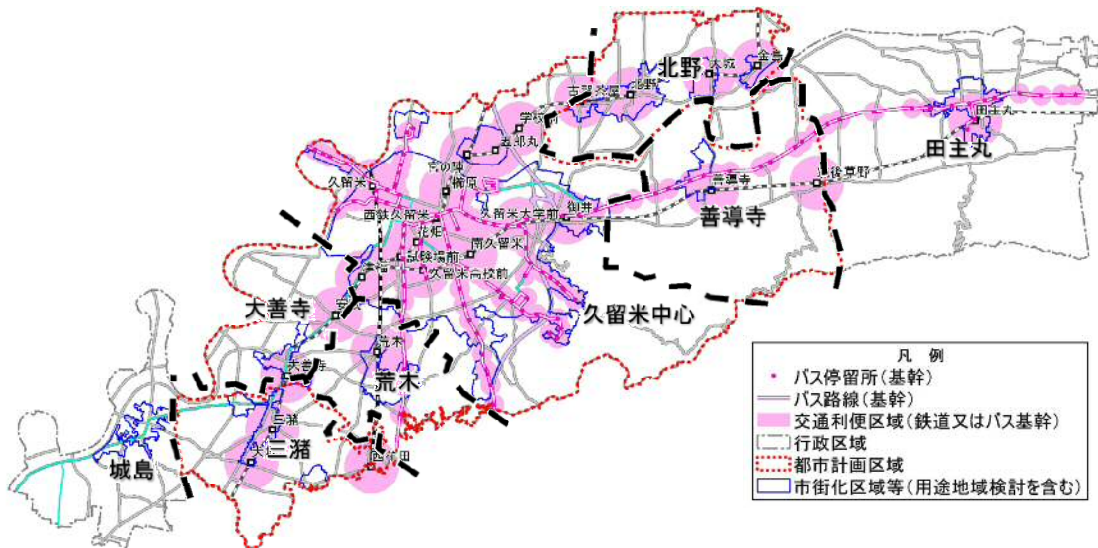
「都市構造の評価に関するハンドブック」より

※1 充足率：対象となる施設から徒歩圏内の人口を都市（市及び地域）の総人口で除した割合以下同様

※2 都市規模別平均値：地方圏に属する人口10万～40万人の都市（概ね30万都市）の平均値以下同様

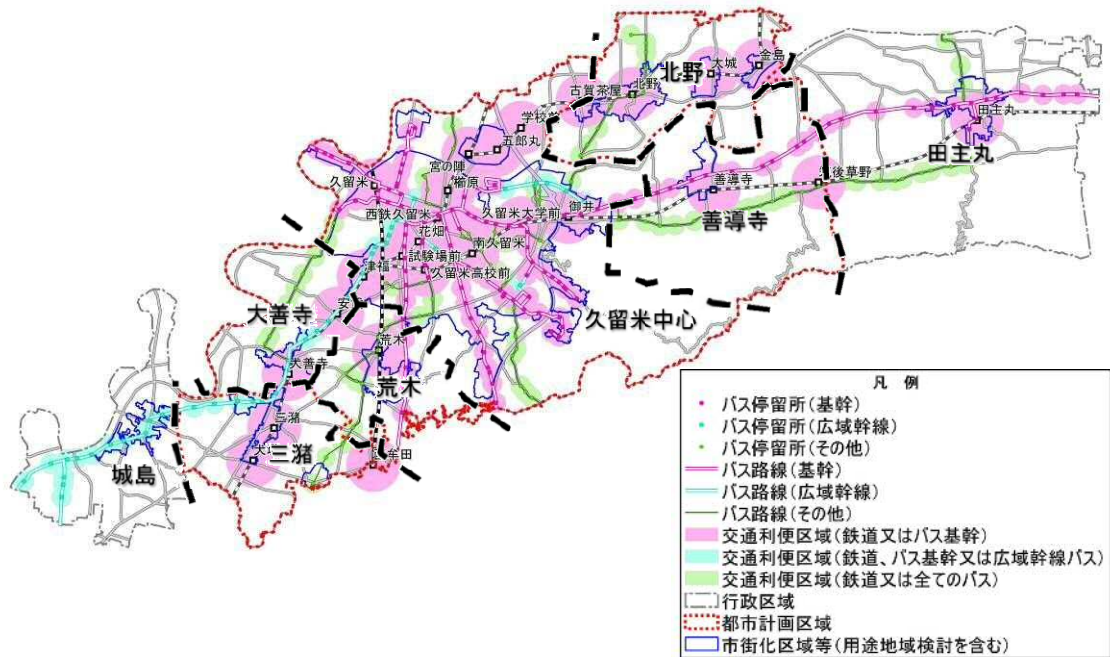
参考：その他交通利便区域について

- 注：以下の分類より、その他交通利便区域の状況を整理
- ・交通利便区域：公共交通路線(平日片道 30 本/日以上)の鉄道駅、バス停の徒歩圏
  - ・一般交通サービス区域：すべての鉄道駅、バス停の徒歩圏
- ※徒歩圏は、鉄道駅から 800m、バス停から 300m の区域



<メッシュ別基幹公共交通サービスのカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三潴 地域	
充足率	40%	64%	76%	46%	50%	56%	39%	63%	0%	44%
人口密度(人/ha)	16.0	31.3	46.2	12.3	19.0	24.5	13.6	16.2	0.0	13.2



<メッシュ別一般交通サービスのカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三潨 地域	
充足率	40%	75%	83%	65%	59%	72%	53%	72%	33%	63%
人口密度(人/ha)	16.0	27.5	43.8	11.8	17.6	18.6	12.3	15.1	14.0	14.1

## ②医療施設

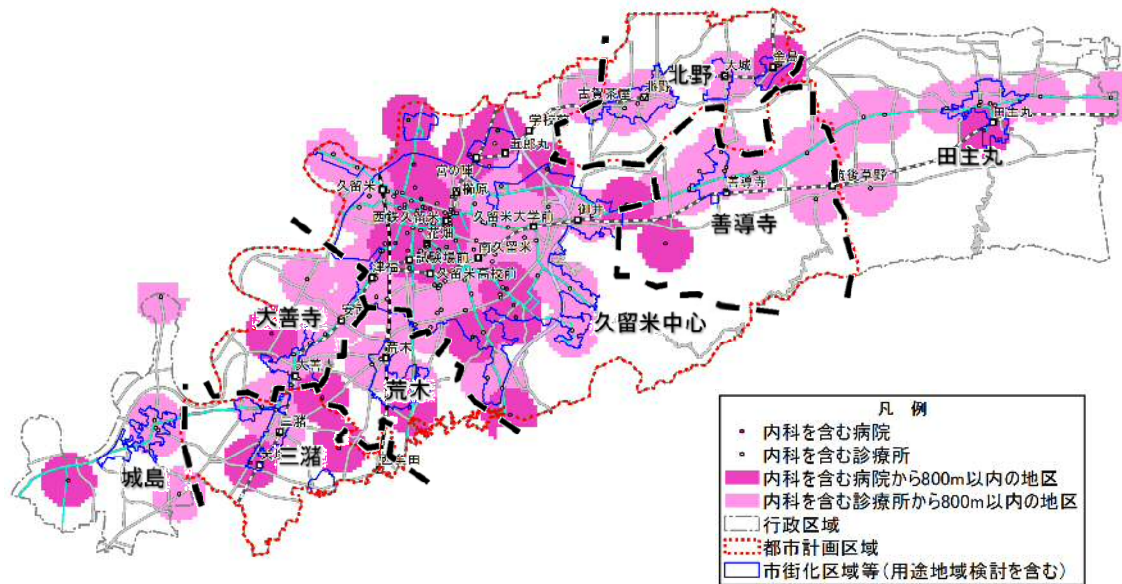
### ②-1 内科

- 医療施設（内科）を利用しやすい人の割合は88%、利便区域内の人口密度は23.1人/haで地方都市（30万人程度）の平均と比較して高い
- 地域別では、充足率は田主丸、城島、三潴地域で低く、人口密度は久留米中心以外は全て平均以下で、特に善導寺、田主丸、城島地域で低い

注：医療サービス利便区域は、以下の施設を対象

- ・病院：内科を有する病院を対象
- ・診療所：内科を有する診療所を対象

※「都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年8月)国土交通省都市局都市計画課」参照



＜メッシュ別医療施設(内科)のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)＞

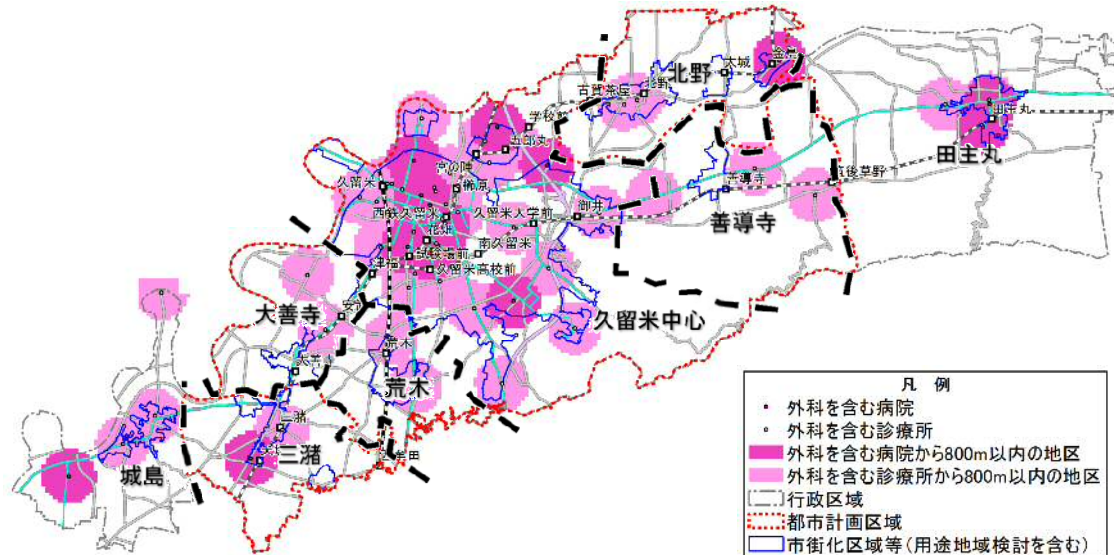
	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三潴 地域	
充足率	76%	88%	98%	77%	88%	91%	58%	68%	51%	56%
人口密度(人/ha)	20.0	23.1	38.6	8.8	15.5	14.9	8.2	15.2	9.9	12.3



②-2 外科

- 医療施設（外科）を利用しやすい人の割合は63%、利便区域内の人口密度は27.0人/haで地方都市（30万人程度）の平均と比較して充足率は低く、人口密度は高い（※ただし、平均値は外科・内科全体を含めた値）
- 地域別では、久留米中心地域を除きすべての地域で充足率、人口密度ともに平均以下
- 充足率は、善導寺、大善寺、三潞地域で非常に低く、人口密度は善導寺、城島地域で非常に低い

注：医療サービス利便区域は、以下の施設を対象  
 ・病院：内科を有する病院を対象  
 ・診療所：内科を有する診療所を対象  
 ※「都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年8月)国土交通省都市局都市計画課」参照



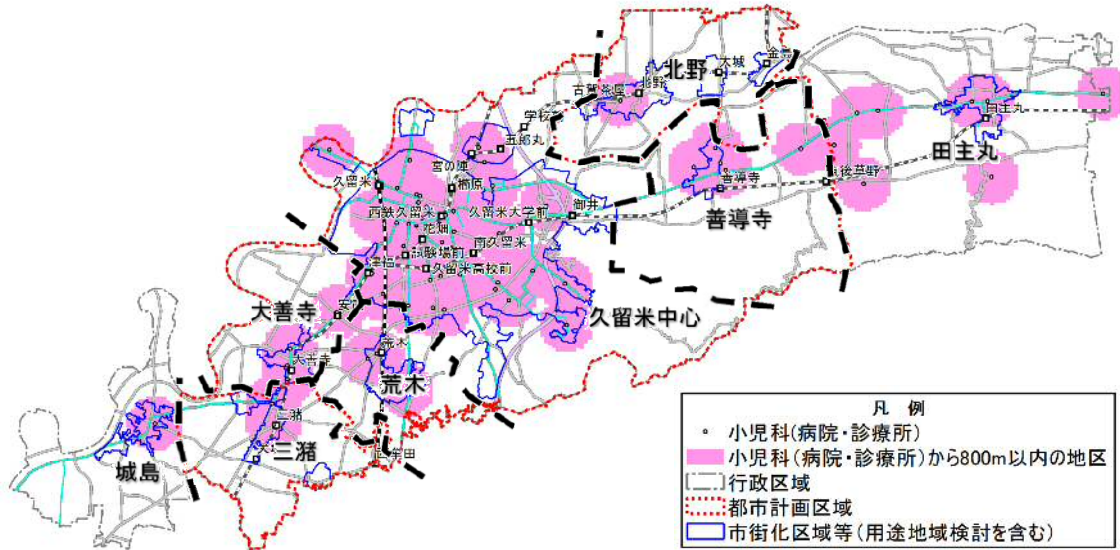
＜メッシュ別医療施設(外科)のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)＞

	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三潞 地域	
充足率	76%	63%	78%	20%	55%	29%	33%	43%	48%	31%
人口密度(人/ha)	20.0	27.0	40.3	5.4	18.9	11.1	12.3	17.1	9.6	13.2

②-3 小児科

- 医療施設（内科）を利用しやすい人の割合は68%、利便区域内の人口密度は30.6人/ha
- 地域別では、北野、城島、三潨地域で充足率が30%以下

注：医療サービス利便区域は、以下の施設を対象  
 ・小児科：小児科を有する病院、診療所を対象



<メッシュ別医療施設(小児科)のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三潨 地域	
充足率	76%	68%	82%	51%	76%	66%	44%	29%	23%	25%
人口密度(人/ha)	20.0	30.6	48.4	12.3	20.2	20.5	7.6	21.3	15.3	13.8

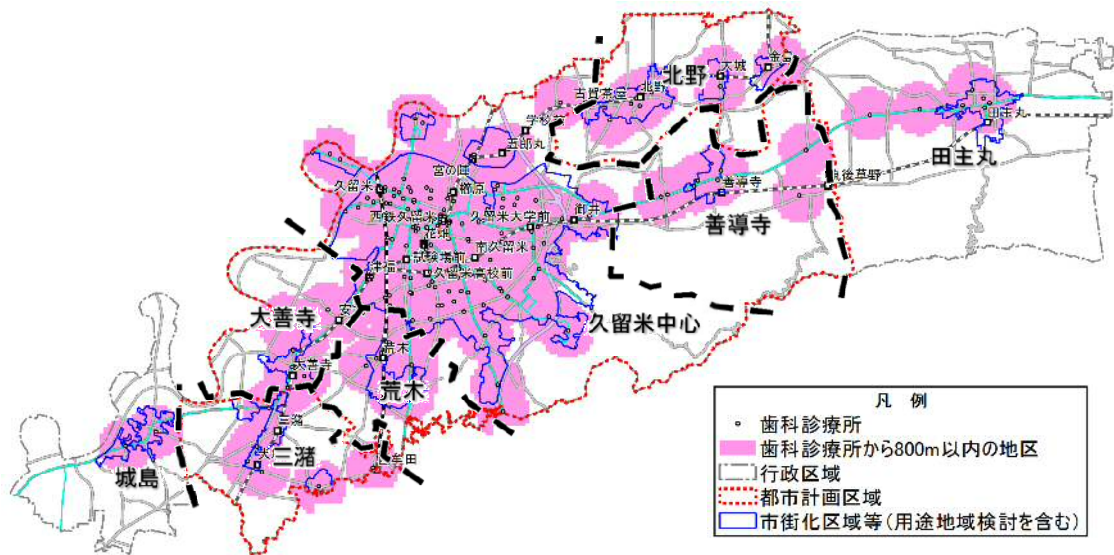


②-4 その他医療施設（参考）

歯科診療所

- 医療施設（歯科）を利用しやすい人の割合は84%、利便区域内の人口密度は26.1人/ha
- 地域別では、田主丸、城島地域で充足率が40%以下

注：医療サービス利便区域は、以下の施設を対象  
・歯科診療所



<メッシュ別医療施設(歯科)のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三潁 地域	
充足率	—	84%	96%	66%	89%	85%	40%	75%	34%	62%
人口密度(人/ha)	—	26.1	39.8	10.9	16.1	18.1	9.8	15.4	13.2	12.6

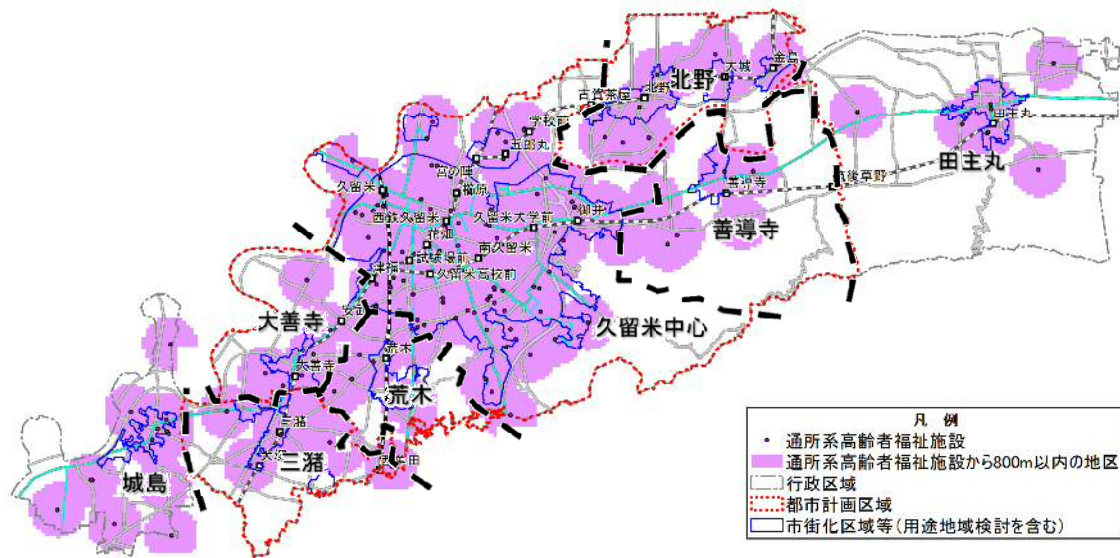
### ③高齢者福祉施設（通所系等）

- 通所系高齢者福祉施設を利用しやすい人の割合は88%、利便区域内の人口密度は21.5人/ha
- 地域別では、田主丸地域の充足率が低い  
また、善導寺、田主丸、城島地域の人口密度が低い

注：福祉サービス利便区域は、以下の施設を対象

- ・通所系老人福祉施設
- ・小規模多機能施設

※「都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年8月)国土交通省都市局都市計画課」参照



<メッシュ別高齢者福祉施設(通所系等)のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

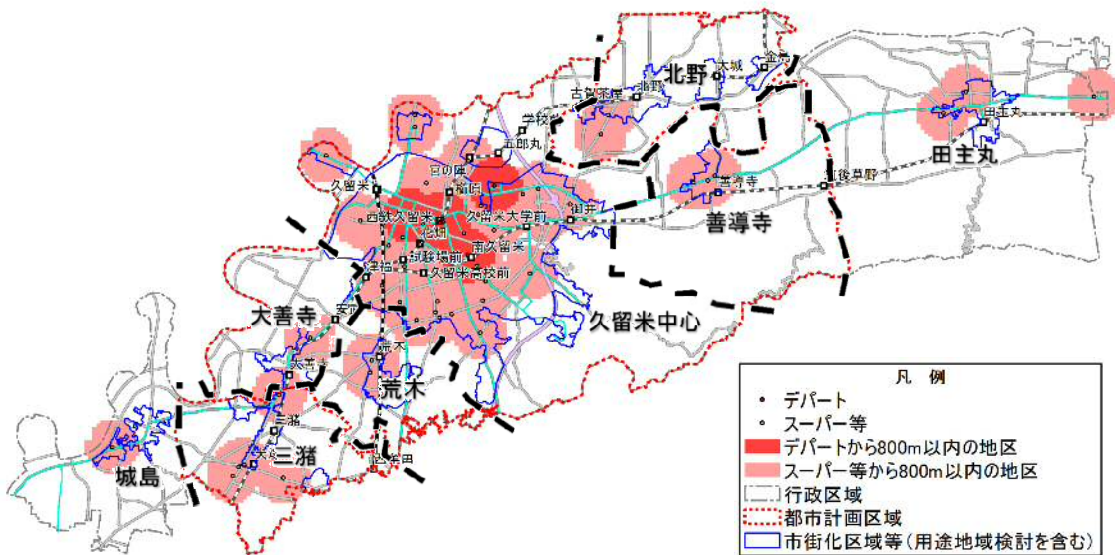
	都市規模別平均値	久留米市								
		久留米中心地域	善導寺地域	荒木地域	大善寺地域	田主丸地域	北野地域	城島地域	三潨地域	
充足率	73%	88%	97%	64%	85%	82%	44%	82%	76%	72%
人口密度(人/ha)	19.0	21.5	36.9	9.5	13.4	15.0	8.2	11.7	7.7	11.5

④商業施設

④-1 基幹商業施設（デパート・スーパー）

- 商業施設（デパート・スーパー）を利用しやすい人の割合は65%、利便区域内の人口密度は34.0人/ha
- 地域別では、充足率、人口密度ともに久留米中心以外は全て平均以下  
特に、充足率は田主丸、北野、城島地域で30%以下で、人口密度は田主丸、城島、城島、三潴地域で低い

注：商業サービス利便区域は、以下の分類より整理  
 ・基幹商業サービス区域：デパート、スーパーを対象  
 ※「都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年8月)国土交通省都市局都市計画課」参照



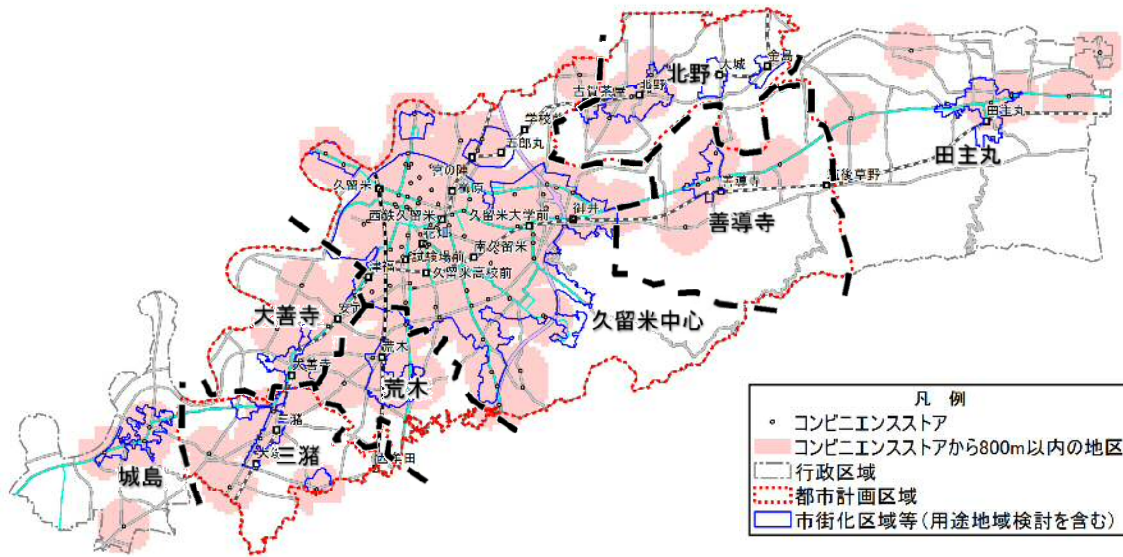
＜メッシュ別基幹商業施設のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)＞

	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三潴 地域	
充足率	65%	65%	83%	40%	52%	35%	21%	26%	15%	35%
人口密度(人/ha)	24.0	34.0	48.2	19.1	21.6	18.3	8.9	15.8	11.2	10.1

④-2 コンビニエンスストア

- コンビニを利用しやすい人の割合は82%、便利区域内の人口密度は24.6人／ha
- 地域別では、久留米中心、荒木、大善寺地域で充足率が80%を超えるが、田主丸地域では40%以下

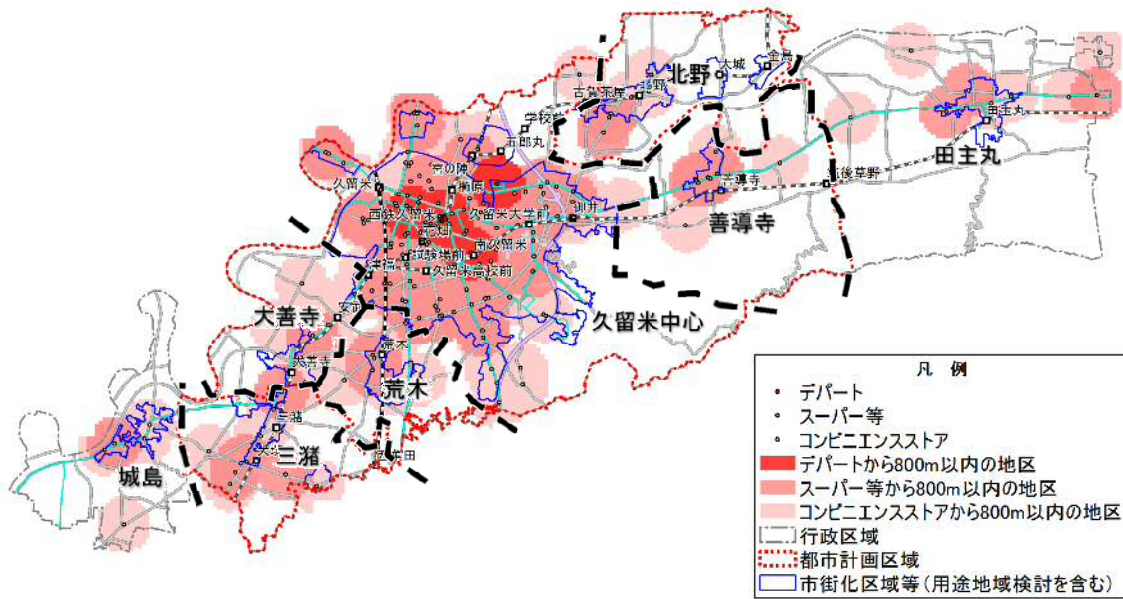
注：商業施設(コンビニ)は、以下の分類より整理  
・コンビニエンスストア



<メッシュ別コンビニ施設のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三潨 地域	
充足率	—	82%	95%	55%	88%	88%	38%	53%	45%	53%
人口密度(人/ha)	—	24.6	38.6	10.2	14.9	16.1	8.0	16.8	10.0	10.5





<参考:メッシュ別基幹商業施設及びコンビニ施設のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

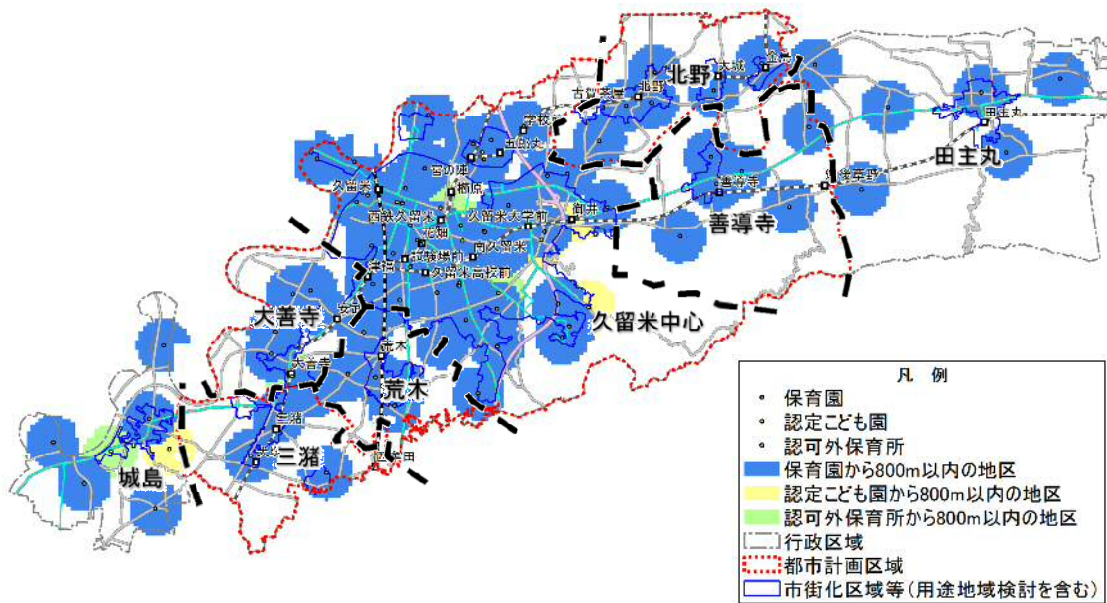
	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三猪 地域	
充足率	65%	84%	96%	56%	89%	88%	48%	57%	45%	62%
人口密度(人/ha)	24.0	25.2	38.8	10.5	15.0	16.2	9.9	18.1	10.1	12.3

⑤子育て支援施設

⑤-1 児童保育施設等（保育園、認定こども園、認可外保育園）

- 児童保育施設等施設を利用しやすい人の割合は85%、利便区域内の人口密度は22.7人/ha
- 地域別では、充足率は田主丸、三潴地域で低く、人口密度は善導寺、田主丸、城島地域で低い

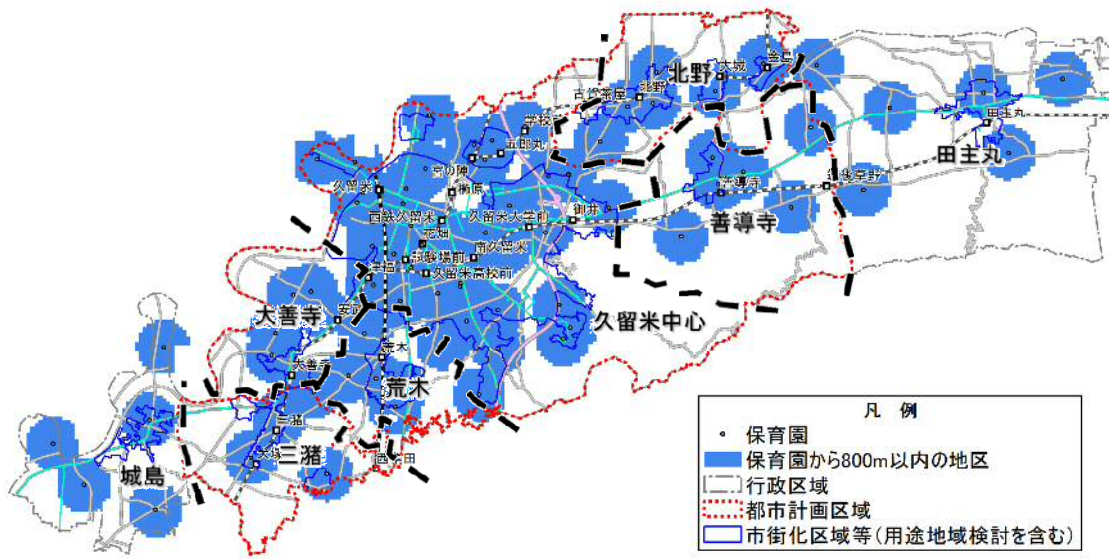
注：児童保育施設は以下の施設を対象  
 ・保育園、認定こども園、認可外保育園  
 注：児童保育施設の人口充足率及び人口密度の平均値  
 ・平均値は、「通所系福祉施設」の平均値を取り扱う



<メッシュ別子育て支援施設のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

	都市規模別平均値	久留米市								
		久留米中心地域	善導寺地域	荒木地域	大善寺地域	田主丸地域	北野地域	城島地域	三潴地域	
充足率	73%	85%	95%	68%	88%	85%	45%	78%	75%	53%
人口密度(人/ha)	19.0	22.7	38.3	9.9	15.1	16.2	7.4	12.8	9.0	12.9





<参考:メッシュ別保育園のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三猪 地域	
充足率	73%	82%	91%	68%	88%	81%	45%	78%	57%	51%
人口密度(人/ha)	19.0	23.0	39.1	9.9	15.1	16.1	7.4	12.8	9.0	13.5

## ⑤-2 幼稚園

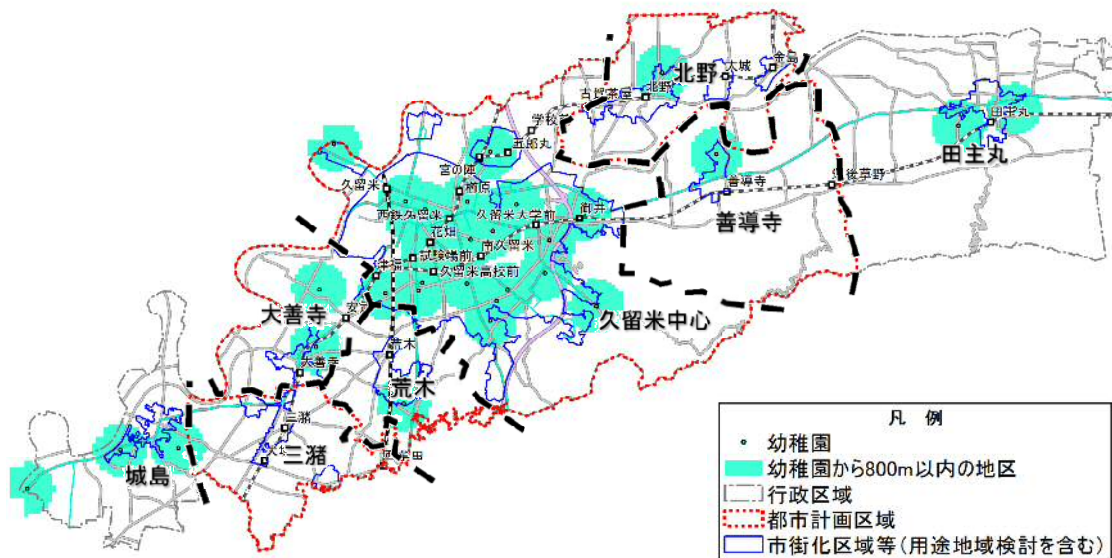
- 幼稚園を利用しやすい人の割合は56%、利便区域内の人口密度は36.0人/ha
- 地域別では、充足率は久留米中心地域を除いて低い。人口密度は久留米中心、荒木地域を除いて低い。三潞地域では、幼稚園の立地がない。

注：以下の施設を対象

・幼稚園

注：児童福祉施設の人口充足率及び人口密度の平均値

・平均値は、「通所系福祉施設」の平均値を取り扱う



＜メッシュ別幼稚園のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)＞

	都市規模別平均値	久留米市								
		久留米中心地域	善導寺地域	荒木地域	大善寺地域	田主丸地域	北野地域	城島地域	三潞地域	
充足率	73%	56%	75%	19%	32%	44%	21%	16%	30%	2%
人口密度(人/ha)	19.0	36.0	51.8	16.2	18.2	16.0	10.4	12.1	9.1	5.9

⑥金融施設

- 金融施設を利用しやすい人の割合は79%、便利区域内の人口密度は26.0人／ha
- 地域別では、充足率は三潞地域で低く、人口密度は善導寺、田主丸、城島地域で10.0人／ha以下

注：金融サービス便利区域は、以下の施設を対象  
 ・銀行、信用金庫、労働金庫、郵便局、信用組合

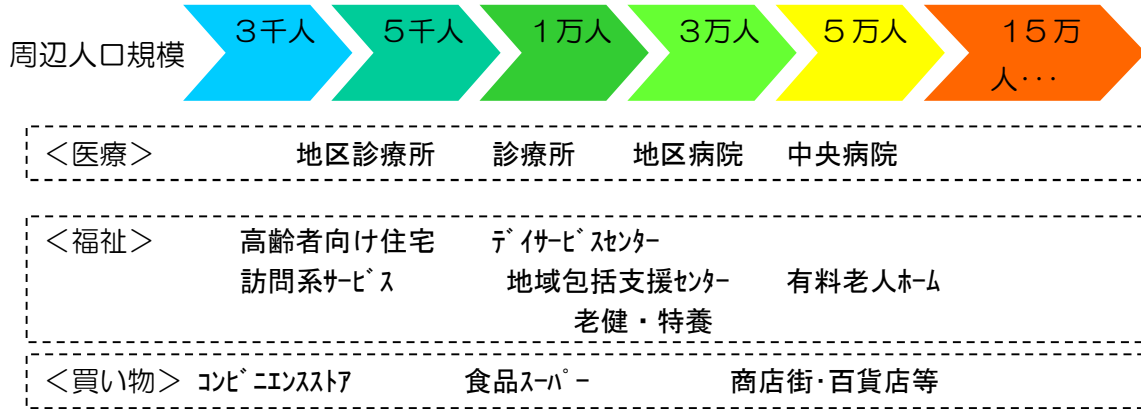


<金融施設のカバー区域の充足率及び人口密度(2010年)>

	都市規模別 平均値	久留米市								
		久留米 中心 地域	善導寺 地域	荒木 地域	大善寺 地域	田主丸 地域	北野 地域	城島 地域	三潞 地域	
充足率	—	79%	90%	74%	70%	74%	48%	59%	53%	36%
人口密度(人/ha)	—	26.0	42.8	10.0	20.9	19.7	7.9	15.8	9.8	14.2

## ⑦生活サービスと利用人口

- 生活関連サービス施設の維持には、商圏内で一定規模の人口確保が求められる。  
(国土交通省資料より)



※ 人口規模と機能の対応は概ねの規模のイメージであり、具体的には条件等により差異が生じると考えられる。  
出典：専門家プレゼンテーションにより国土交通省作成

### 商業施設の商圏と施設規模

商品の性質や業態の組み合わせ等で、商圏や立地戦略は様々

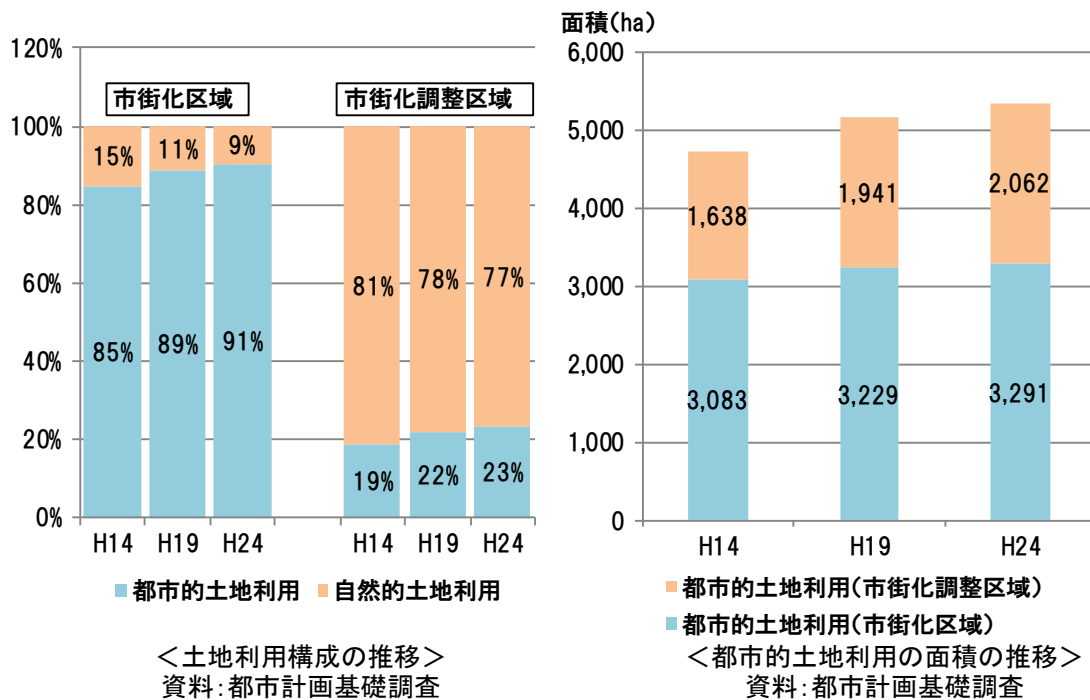
- \* コンビニエンスストア  
大都市住宅地⇒商圏：半径500メートル、周辺人口：3,000人、流動客  
その他の地域⇒商圏：半径2～3キロメートル(幹線道路沿いに立地)、  
周辺人口：3,000人～4,000人、流動客
- \* 食品スーパー(2,000㎡～3,000㎡規模) ⇒周辺人口1～3万人
- \* ドラッグストア(1,000㎡～1,500㎡規模) ⇒周辺人口1～3万人

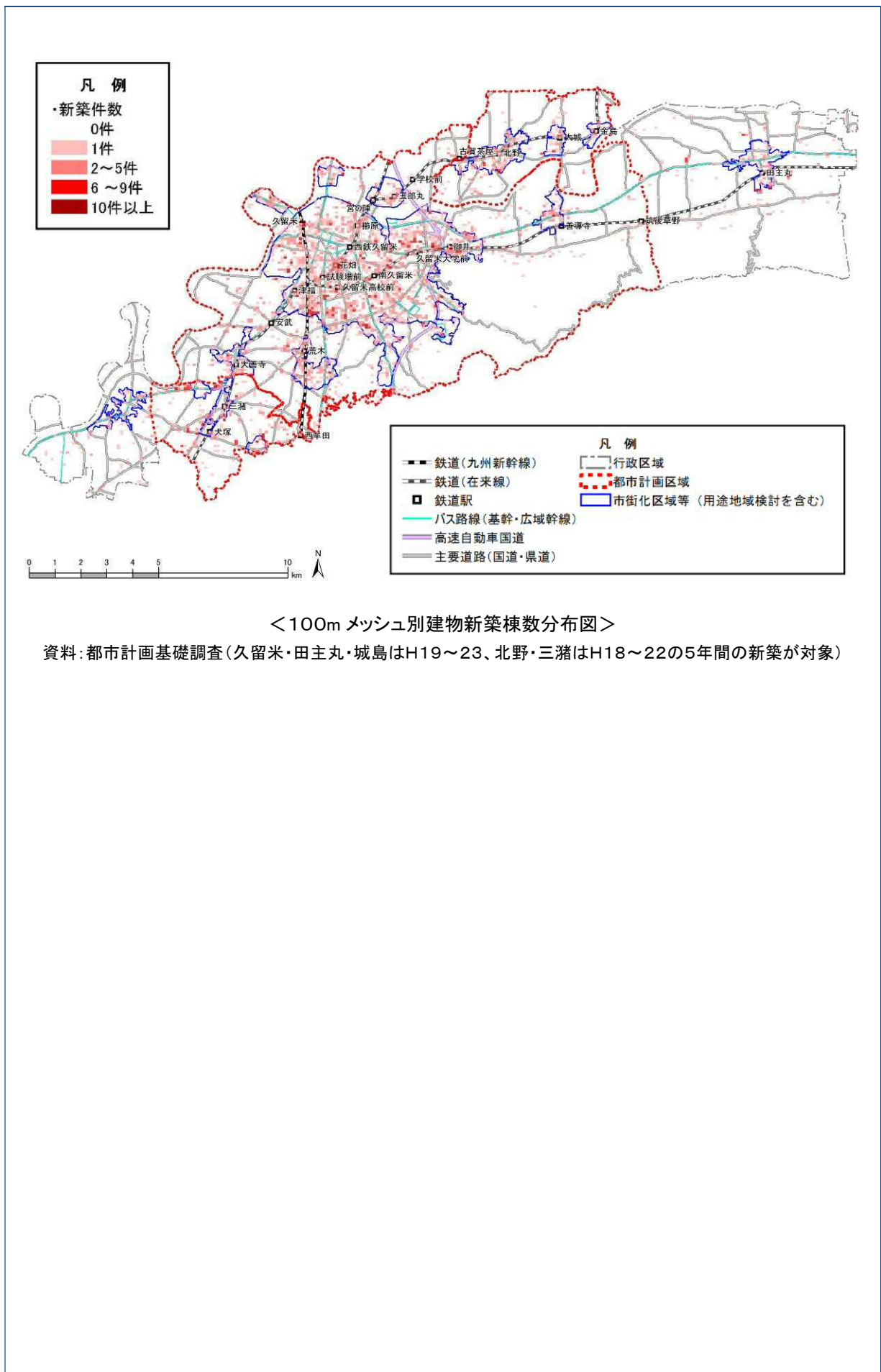
### (5) 土地利用

- ✓ 本市の将来都市構造を検討する上で重要な視点となる、土地利用について整理します。
- ✓ 立地適正化計画検討に当たっては、コンパクトな都市づくりにおいて、市街化の動向や市街地内の土地利用状況などを整理することが重要です。そこで、区域別の開発状況等を整理します。

#### ①市街化動向の推移

- 久留米都市計画区域では、市街化調整区域において都市的土地利用の面積が増大しており、市街地が拡大
- 新築の立地状況をみると、市街化区域、用途地域外においても一定の開発圧力がある。



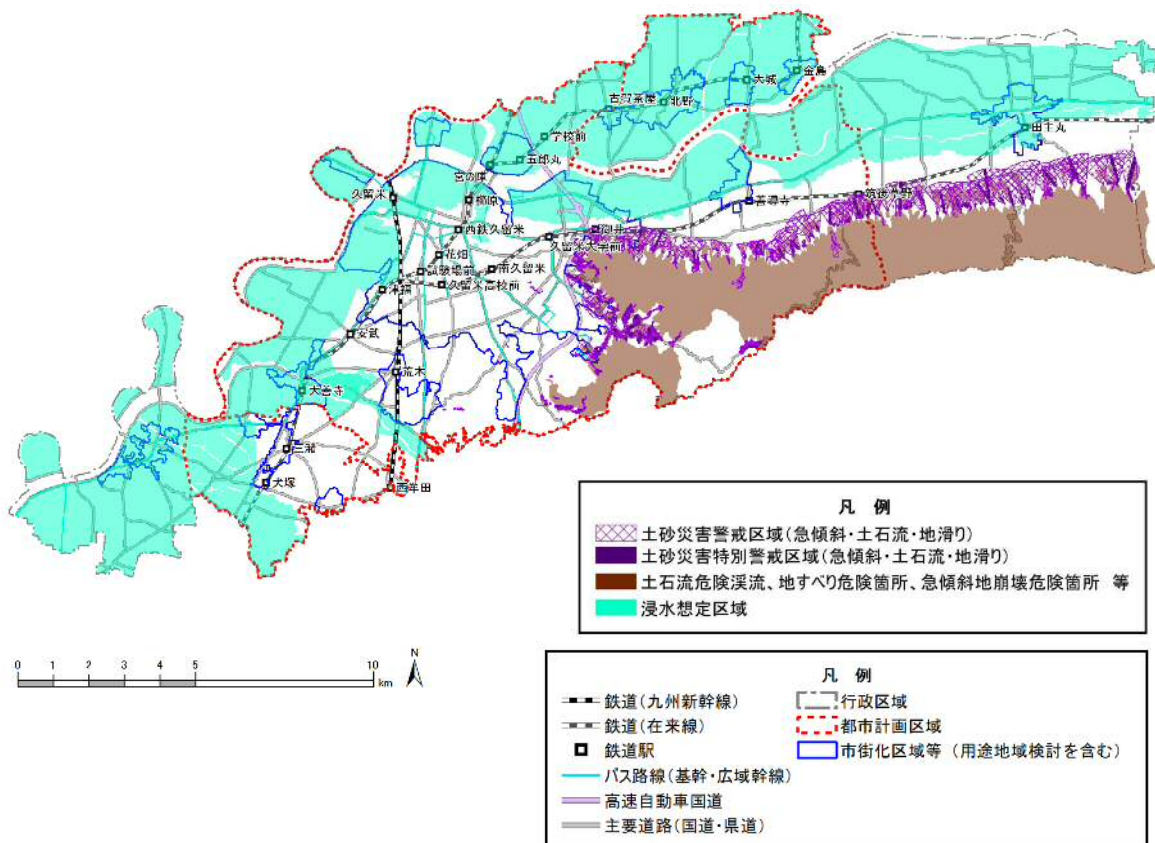




### (6) ハザード区域

- ✓ 災害の発生のおそれのある土地の区域を分析することは、本市の将来都市構造を検討する上で重要な視点となります。
- ✓ 特に、土砂災害特別警戒区域をはじめ、災害リスクのある地区は、居住誘導区域に含まない（或いは慎重に判断するなど）こととされています。
- ✓ そこで、各種法規制等の位置づけから、災害の発生の恐れがある区域を整理します。

- 耳納連山山麓部で土砂災害警戒区域が指定
- 筑後川周辺の市街地に浸水想定区域が指定
- 近年、短時間に今まで経験しなかったような集中豪雨が頻発しており、筑後川の河川のはん濫に伴う洪水による浸水に加え、低地部における内水はん濫による浸水や低地の冠水等の危険性も有している

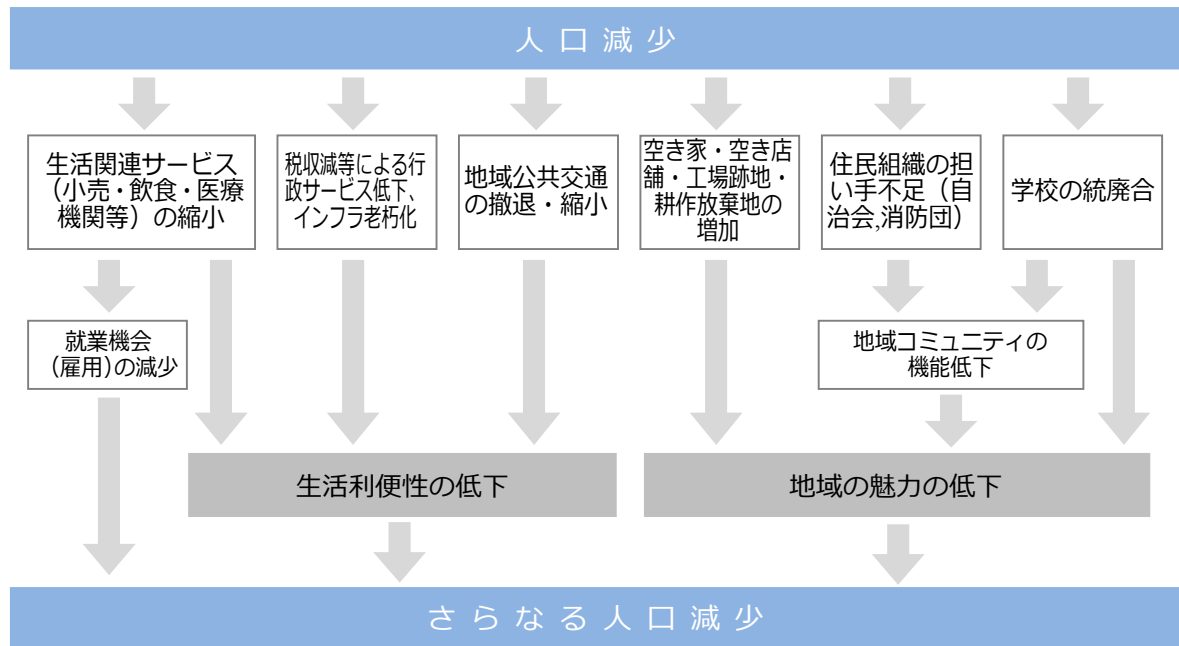


＜災害危険区域＞  
資料:都市計画基礎調査、庁内資料 等

## (7) 人口減少の更なる進行

- ✓ 人口の推移、交通、都市機能等の久留米市の現状を踏まえ、人口減少の更なる進行により想定される諸問題を整理します。

- 拡散した市街地を抱えたまま人口減少を迎えることとなれば、ますます市街地の低密度が進行



<人口減少の負のスパイラル>  
資料:国土交通省

## 4. 課題の整理

